

産業建設委員会記録

○開催日時

令和元年7月1日 午前9時58分～午後3時47分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	石野田 浩	委員	宮里 兼実
副委員長	松澤 力	委員	持原 秀行
委員	上野 一誠	委員	下園 政喜
委員	大田黒 博	委員	帯田 裕達

○その他の議員

議員	永山 伸一	議員	福元 光一
議員	井上 勝博	議員	落口 久光
議員	新原 春二		

○説明のための出席者

農林水産部長	中山 信吾	観光・スポーツ対策監	坂元 安夫
農政課長	今井 功司	観光・シティセールス課長	橋口 浩文
畜産課長	小城 哲也	スポーツ課長	花木 隆
林務水産課長	永田 一朗	国体推進課長	田中 英人
耕地課長	堀ノ内 美年		
六次産業対策監	小柳津 賢一	建設部長	泊 正人
六次産業対策課長	寺田 和一	建設政策課長	須田 徳二
		建設整備課長	吉川 正紀
商工観光部長	古川 英利	建設維持課長	内田 俊彦
商工政策課長	末永 知弘	都市計画課長	伊東 理博
専門職	山内 哲郎	区画整理課長	城之下 誠
施設課長	堀切 良一	入来区画整理推進室長	上川原 雅之
専門職	中島 弘喜	建築住宅課長	南 忠幸
交通貿易課長	有馬 眞二郎		
次世代エネルギー対策監	久保 信治	農業委員会事務局長	井手上 和洋
次世代エネルギー対策課長	田中 道治		

○事務局職員

事務局長	田上 正洋	課長代理	久米 道秋
議事調査課長	堀ノ内 孝	議事グループ長	上川 雄之

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
(所管事務調査) 議案第60号 薩摩川内市観光船条例の一部を改正する条例の制定について 議案第61号 薩摩川内市川内駅コンベンションセンターの指定管理者の指定について 議案第64号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	商 工 政 策 課 施 設 課
(所管事務調査) 陳情第5号 再生エネルギーの出力制御に関する陳情 (所管事務調査)	交 通 貿 易 課 次 世 代 エ ネ ル ギ ー 課
(所管事務調査) 議案第64号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課 ス ポ ー ツ 課 国 体 推 進 室
(所管事務調査) 議案第64号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 政 策 課 建 設 整 備 課 建 設 維 持 課
(所管事務調査)	都 市 計 画 課 区 画 整 理 課 入 来 区 画 整 理 推 進 室
(所管事務調査) 議案第62号 薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 議案第63号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第70号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 築 住 宅 課
(所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局 農 政 課
(所管事務調査) 議案第59号 薩摩川内市森林環境譲与税基金条例の制定について 議案第64号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	林 務 水 産 課
(所管事務調査) 議案第64号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	畜 産 課
(所管事務調査)	耕 地 課 六 次 産 業 対 策 課

△開 会

○委員長（石野田 浩）ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、お手元に配付の審査日程により審査を進めてまいります。

ここで、2名の傍聴者が申し出がありますので、これを許可いたします。

なお、会議の途中で追加の申し出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

△商工政策課の審査

○委員長（石野田 浩）まず、商工政策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）それでは、1点報告をさせていただきたいと思います。

資料は、産業建設委員会資料の1ページでございます。

事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会の活動状況についてでございます。

まず、(1)の組織概要でございますが、企業連携協議会は、昨年7月に事業協同組合として法人化したところであり、現在、137事業所が組合員となっております。あと、大企業、金融機関には賛助会員として参画していただいているところでございます。主な事業は、⑤に記載の共同求人、共同販売、教育及び情報提供に関する事業の三つの事業を行うこととしております。

次に、(2)の部会活動についてでございます。協議会では、先ほどの三つの事業に加えて、各企業が抱える課題や困り事の解決のため、記載の八つの部会を立ち上げております。

一例を申し上げますと、1番目の雇用労務改善部会におきましては、各事業者の求人採用に関す

る課題を抽出し、求人採用マニュアルや雇用Q&Aなどを作成し、組合員企業に提供し、横展開していくことを目指しております。

5番目の現場改善部会では、組合員企業の工場見学を通して、職場環境の改善案を話し合いながら、従業員の満足度の向上と企業利益につなげる活動に取り組んでおられます。

次に、(3)の本年度の主な事業でございます。

①のわくわくお仕事博覧会は、今回が3回目の開催となりますが、企業の事業内容や製品紹介をしながら知名度のアップを図り、地元企業への就職率の向上などを目的としております。当日は、就職相談コーナーや各部会の報告会も予定されているところでございます。7月21日の開催となっております。ぜひ足を運んでいただければありがたいと思っております。

また、その他の事業といたしまして、学校と企業の情報交換会、生徒・学生対象の企業見学会、そのほか、県外で行われる展示会への合同出展、加えまして、教育委員会との連携により、キャリアアップ教育&プログラミング教育実施事業にも取り組むこととしております。

キャリア教育については、中学生を対象に企業情報を提供し、働くことの意義や喜びを学ぶもので、将来、就職するときの参考として役立つものと考えております。

また、プログラミング教育については、小学生を対象にプログラミングの基礎知識を楽しく学び、興味を持ってもらう環境づくりをしていくものであります。

法人としての協議会は昨年スタートしたばかりでございますが、事業者同士が連携し、みずからアイデアを出しながら努力されておりますので、我々も側面から支援してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）その他の事業の中で、学校と企業の情報交換ということで、特に地元企業に子どもたちが働くという意味では、企業連携協議会の役割というものに期待をされるというふうに思っておるんですけども、こういうかわりを

持って行く中で、特に高校生・大学生を含めてでしようけれども、地元企業に働く、地元で頑張るといふ一つの成果として、連携・情報提供する中でどのようにお感じになっているか。

○商工政策課長（末永知弘） 学校の進路指導の先生と企業さんとの意見交換会になっております。学校の進路指導の先生が、地元の企業を知らない方もいらっしゃるということで、その辺をうまくPRして、子どもたちあるいは親御さんのほうにまでおろしていくというところがメインでございまして、これまでも意見交換会の後にいろいろお話を聞いてみると、学校のほうもこんな企業があったんだとか、非常にいい評価を受けているところがございます。実際、マッチングにつながった数は把握はしておりませんが、いい方向で進んでいるというふうには捉えております。

○委員（上野一誠） 137事業所が若干ふえていの中で、おっしゃるように、学校に情報提供をしっかりとしながら、できるだけ地元にも頑張ってもらえるようなそういう情報というのをしっかりと発信できるように、今後も、企業連携協議会の役割というものに期待をしたいというふうに思いますので、そのような方向でぜひ努力をしていただきたい。これは意見要望として。

○委員（帯田裕達） 設立されたのは去年の7月ということで、その前から活動をされていらっしゃるわけで、補助金が1,300万円ぐらい、たしか市からも出ていると思うんですが、我々も今期待している一人ですが、例えば、行政としてこれからの企業連携協議会の方々の展開とか展望、それから、目的が最終的にどういう形で、大体うっすらとはわかるんですね。企業連携で就職が高卒とか大卒の人もこちに働いてもらう、とりあえず地元に戻ってもらうというようなことはわかるんですけど、その辺の考え方はどう思っていますか。

○商工観光部長（古川英利） 企業連携協議会、今、立ち上がって事業法人化をしたんですけども、今後の方向性については、各企業が持つ強みと弱みをお互いカバーし合うというようなところで、ポイントがありまして、競争環境で各社があるところと非競争環境というところがありまして、非競争環境のところはお互いが補完するということなので今は取り組んでいます。雇用の問題も

大きいんですけども、コストダウンの話もあります。

あと、攻めの部分でいうと、共同受注とかいうのもありますので、各社が参加してよかったというウイン・ウインの関係をもっと見えるようにしないと、法人化に合わせて組合費も取るようにちゃんとなっておりまして、そういう意味ではちょっと緊張感を持って事務局のほう、理事長以下理事の方々も緊張感を持って今取り組まれている方向です。

ただ、経済環境は今非常に厳しくなっています。雇用の問題もそうなんですけれども、1社でも取りこぼしがないようにということで、スピード感を持って取り組みたいと、理事長のほうはおっしゃっているところです。

○委員（持原秀行） 子どもたちの教育関係でプログラミング授業というのが始まりますよね。その中で、ここ何回か市内の企業においてもいい企業があって、いろんな子どもたちとの接点とかを持ってもらえるんですが、そういう中で、今回、プログラミング教育に教育委員会が子どもたちに当たることに伴って、ここの協議会とのいろんなそういう得意とされる企業もあると思うんですが、そことのかかわりはどのようになっているんですか。

○商工政策課長（末永知弘） 先ほどのプログラミング教育については、資料の（2）の7番のものづくりアカデミー推進部会というところが中心になりまして、ここがいろんなプログラミング、ロボットを動かすためのプログラミングをしたりということの活動をされておりますので、そういうのを子どもたちに楽しくわかりやすく教えていこうというふうなことをされています。

これが始まる前も、市比野小学校とか、各小学校において自主的に出向かれて、ものづくりの楽しさとか、そういうのを教える機会をつくっていらっしゃるということです。

○委員（持原秀行） それは市比野の地元の企業だということで、ある一部分のところではなくて、教育委員会全体として取り組むべきことだと、市内全体。ですから、そういうところと教育委員会とも連携をとっていただいて、子どもたちによりよい教育ができるような環境づくりをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（福元光一）（3）のアの中に、将来的な地元就職率の向上及び雇用拡大と書いてあるんですけども、目的として、企業連携協議会が設立されてから今まで、目的の今読み上げた効果が年度にどのくらいの効果が出たのか。例えば、高卒・大卒でも地元に残らないで県外に出ると、そういうのを引きとめるのにも役立つと思うんですけど、どのくらいの効果が出たのかを教えてください。

○商工政策課長（末永知弘）企業連携協議会の取り組みも含めて、産業支援センターもそうですし、我々商工政策課のほうでも、外に出ない、地元で就職するというような取り組みをさせていただいております。

企業連携協議会だけでどれだけとまりがあったかというのは把握はできておらないんですが、今回、この間の3月末の市内高校の卒業生が市内に就職した率が18%ぐらいということでございます。

ただ、一昨年からすると少し下がっておりまして、この辺を今後は少しまた上に上げて向上させていきたいとは思っておりますが、明確な企業連携協議会だけの数値は把握していないところでございます。

○議員（福元光一）前年度からすると下がっておるとい傾向があるということなので、原因ははっきりわかっているんですか。

○商工政策課長（末永知弘）はっきりというわけではございませんが、相当県外からも求人が参っているようでございます。県内も当然あるんですが、いろんな条件と、あるいは都会で働いてみたいとか、都会に働きたい場所があるとか、いろんな理由はあると思うんですが、そういう形で若干今回は減っているというふうに各高校からは聞いているところです。

○議員（落口久光）産業振興の件で、今、ちょっとコメントでもあったんですけど、いろんなコストダウンに取り組まないとかというのがあった

んですが、逆に付加価値の高い物、高くで売れる物というのを伸ばす事業というのは考えられないのかなど。私なんかも仕事のときに、もう申しわけないですけど、地元、この辺で頼むときは、急ぎの物、もしくはある程度のレベルでいい物、棚とか、台とか、その辺ぐらいしか頼まなくて、ちょっとレベルの高い物といったら、どうしても福岡とか、大阪とか、そっちのほうに頼んでしまう環境にあるわけです、今は。ということになると、いわゆる新卒をとられるほうに仕事を出さざるを得ないという環境にもなっているというのもあるので、そういった意味では本市がどっちを目指すのか。今の状態のやつをもっと強化、安くでつくれるような形で事業を伸ばしていくのか、それとも、そうじゃなくてももうちょっと高くで売れるような物を、つくれる物を今から伸ばしていこうとするのかという、戦略的にどういう考えをお持ちなのか、ちょっとコメントをお願いします。

○商工観光部長（古川英利）先ほど私がコストダウンの話をしたのは、各企業さんの内部でのコストダウンの話でした。商品というか、製造している物、販売している物、これをコストダウンというのは、商品開発の中で魅力を高めながら原価を下げていくというのは実際されているところですよ。

製造業に当たってレベルの高い物というと、各社でされていますが、企業連携協議会の中では、部会の中で、販売促進あるいは商品開発、あと、ICTの導入の中で話題にはなっているんですけど、まだそこまで行き着いていないところがあります。

ただ、関係者の話をすると、チャンスを得ながら、各社が受注しながらレベルを上げていかないと、どうしても受注がなくてレベルを上げるというのはなかなか難しいところもあるという意見もありますので、また引き続き、発注、それから受注されている両方の環境をうまくマッチングできるように企業連携協議会と一緒に進めていきたいと思っています。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、商工政策課を終わります。

△施設課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、施設課の審査に入ります。

△議案第60号 薩摩川内市観光船条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）まず、議案第60号 薩摩川内市観光船条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）議案つづりはその2の60-1ページになります。

改正の内容につきましては、商工観光部の議会資料で御説明させていただきます。

議会資料の1ページをお開きください。

1の改正の内容としましては大きく2点ございます。

まず、(1)の新たな遊覧コースの設定と料金改定になります。

現在の遊覧コースは、ナポレオン岩までの約100分の西海岸コースと、西海岸が波が高い場合に代替で運航します約60分の東海岸コースというふうになっておりまして、西海岸コースをメインに、午前1便、午後1便の計2便を基本に、また、予約がありましたら午後にもう1便就航しております。このページの下のほうに航路の概略を掲載しております。現在の遊覧コースは点線で表示しております。西海岸コースをメインに運航しておりますが、利用者からは、「景観に圧倒された」「感動した」と好評をいただいております反面、約100分の所要時間になりますので、旅行エージェントからは、食事の時間確保、他の観光の関係で1時間程度のコースを設定できないかといった意見要望をいただいているところでございます。

このような意見要望を勘案しまして、今回、新たな遊覧コース「鹿島断崖コース」を設定しようとするものでございます。資料下の航路概略図の実線が新たに設定します鹿島断崖コースで、蘭落（いおとし）断崖、池屋崎、鶴穴などをめぐるコースで約60分の設定となっております。

鹿島断崖コースをメインにすることで、午前

2便、午後2便の1日計4便の最大の運航が可能になります。

また、現行の西海岸コースを組み入れたりすることもできますし、さらには4便プラス予約便として夕方にもう1便追加することも可能かと考えているところでございます。

料金につきましては、新たに設定する遊覧コースの鹿島断崖コースは大人料金2,500円と設定し、あわせて、西海岸コース、東海岸コースをそれぞれ3,500円、2,500円に改定しようとするものでございます。

今御説明しました遊覧コースの追加につきましては、1日の運航便数をふやすことで観光客の利便性を高め、甑島観光に寄与しようとするものでございます。

条例改正の大きな2点目は、貸し切りコースの追加でございます。

2ページをお開きください。

現在、停泊地の中甑漁港と甑島の各港、甑島の各港と川内港、串木野港を結ぶ貸し切りコースを設定しております。貸し切りコースのうち、川内港と蘭牟田漁港を利用する航路につきましては、栈橋の関係で年間運航回数の制限がありますことから、より安全で運航回数の制限のない唐浜漁港と甑島各港を結ぶ航路を追加しようとするものでございます。航路図につきましてはこの資料の下の方に掲載しておりますが、点線が現行の貸し切り航路、実線が今回追加しようとする航路であります。

また、観光船「かのこ」は中甑漁港が停泊地でありまして、中甑漁港から甑島各港への航路を設定しておりますが、中甑漁港と里漁港を結ぶ航路の設定がありませんでしたので、今回あわせて追加設定しようとするものでございます。

料金につきましては、距離等を勘案し、また、民間事業者との競合を避けるようにし、現行の川内港を発着する航路の料金と同額に設定しております。

この貸し切りコースですが、日中は遊覧コースを優先しますので、それ以外の時間帯で、例えば、緊急搬送等にも対応するというものであります。

2ページ一番下の2の施行期日でございますが、遊覧コース、貸し切りコースの運航開始につきましては、議決をいただきましたら、九州運輸局の

許可が得られ次第というふうに考えておりますが、特に遊覧コースにつきましては、周知期間も必要ですので、運航開始につきましては10月からを予定しております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第61号 薩摩川内市川内駅コンベンションセンターの指定管理者の指定について

○委員長（石野田 浩）次に、議案第61号 薩摩川内市川内駅コンベンションセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）議案つづりのその2の61-1でございます。

説明につきましては、商工観光部の議会資料に基づきまして説明させていただきます。

議会資料の3ページをお開きください。

1の指定管理を行わせる施設は川内駅コンベンションセンターでございます。設置条例、目的につきましては資料に記載のとおりでございます。

なお、施設は完成しておりませんが、指定管理者を指定することにつきましては、平成30年

12月に議決いただきました川内駅コンベンションセンター条例の附則で、指定管理者の指定及び当該指定に関し必要な手続並びにコンベンションセンターを使用するために必要な使用許可その他の行為は、この条例の施行の前においてもこれを行うことができるというふうに規定されておまして、今回、それを根拠に指定するものでございます。

大きな2番の指定管理者に行わせる業務につきましては、維持管理、運営、使用許可などの6項目でございます。

大きな3番目の指定管理候補者の概要ですが、株式会社薩摩川内MICEでございます。

大きな4番の指定管理候補者が示しました事業計画の概要についてですが、（1）の基本方針は3点ございます。公平性を担保した管理運営を行うこと、次に、研修や訓練、機器の保守点検を行い、予防対策と、発生した場合は迅速・的確に対応するということ、3点目が万全の法令順守体制を構築するというふうになっております。

4ページの（2）管理計画につきましては、要求水準書を標準に設備の保守業務を行う。実施体制につきましては、遠隔管理システムを導入しまして、予防保全、事後保全を行うことで施設のライフサイクルコストの低減に努めるとなっております。

（3）の運営計画につきましては、利用者・地域住民の声の収集、要望・苦情対応、使用者へのサービス、来場者へのサービス、オープンに向けての広報活動、営業・マネジメントなどでございます。

（4）の組織体制につきましては、組織図をごらんいただきたいと思います。

5ページの中ほどの支出計画でございますが、本年度は、来年開業に向けましてホームページ開設や営業活動、予約対応が主でございます。来年度前半は本年同様の営業活動、後半は施設が完成しますので、施設の運営が加わってまいります。令和3年度は通年での施設の管理・運営、営業活動等に係る計画の経費となっております。

5の非公募の理由につきましては、平成29年11月17日に、薩摩川内MICEとコンベンションセンター施設整備・運営契約を締結し、事業に着手しております。そのため、今回の指定管理

者につきましては非公募としたものでございます。

6の選定経過の概要につきましては、本年5月9日に、利用者代表、地元代表、有識者を含めまして6名で選定委員会を開催しました。事業計画の内容、支出計画、その他において総合的に審査を行っていただきまして、その結果、評価点数が合格基準点を上回りましたので、適切な管理運営が期待できることを見込みましたので、指定管理者として選定したものでございます。採点結果につきましては、6ページに掲載しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第64号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）次に、議案第64号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）まず、歳出予算につきまして説明させていただきます。

予算に関する説明書27ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費の事項、勤労者福祉施設管理費の増額補正は、ワーキングプラザけどういんの光熱水費等の管理経費150万円であります。ワーキングプラザけどういんにつきましては、平成23年に設置条例を廃止し、普通財産となりました。閉鎖をしておりました。その後、平成27年4月に一般財団法人うめんこ会と使用貸借契約を結んで貸し付けをしておりましたが、同会から貸付期間短縮の申し出がありまして、本年5月末で貸し付けを終了しました。この施設はこれまで、うめんこ会が自主事業としまして地域団体やPTAなどの一般利用を受け付けておまして、年度途中でありますことから、利用者の不便を緩和するために、今年度末までの暫定措置としまして市の直営で管理するものでございます。光熱水費、消防設備点検、消火器購入などの管理経費を計上しております。

続いて、31ページをお開きください。

7款1項3目観光費のうち、施設課分は説明欄の2番目の事項、観光物産施設事業費になりました。大きく2点ございます。

まず、1点目ですが、上甕県民自然レクリエーション村に新たに大型のコンビネーション遊具を設置するもので、設計委託料240万円と工事請負費2,400万円の総額2,640万円の増額補正であります。財源には、県の特定離島ふるさとおこし推進事業補助金を工事費に対して8割充当するものでございます。

もう1点は、工事請負費の補正額3,045万円のうち、今御説明しました遊具設置工事を除きます645万円についてであります。この645万円につきましては、4月に工事請負費の既定予算から委託料に流用しまして、甕島館の建物調査業務委託を執行しました。そのため、減になった工事請負費を今回復元するものでございます。

係争中の甕島館につきましては、5月29日に第2回の裁判がありまして、1回目の当方の訴えに対する相手方の反論が行われました。相手方の反論内容に関しまして、当方としましては、当方の認識と異なっている部分や反論したい部分がありますが、今後、弁護士と打ち合わせをしながら、裁判の中で明らかにしたいと考えております。

5月の裁判に先立ちまして、顧問弁護士のアドバイスによりまして、4月17日と5月8日、

9日に専門事業者によります建物調査を行いました。調査内容は、建物の劣化状況やボイラー、温泉などの設備の動作確認でありました。相手方から立ち入りの許可を得られ、急な対応が必要であったため、既定予算の工事請負費から645万円を流用して建物調査業務委託を執行したところでございます。

なお、今回の補正予算とは直接関係はありませんが、甕島館に関連しまして1点報告がございます。

これまで、補助金1億円に関しまして、相手方に返還の請求を繰り返し行ってきたわけですが、その債権を保全するために、昨年7月に、相手方の一部資産について仮差し押さえを行いました。その際に、供託金2,000万円を法務局に納める必要がありまして、同額を昨年度予算の予備費から充用しまして対応したところであります。仮差し押さえを申し立てる前に公表すると相手方に知られ、対策などをとられてしまうと、仮差し押さえができなくなる可能性があったことから、報告を控えておりました。その後、本年1月に補助金返還請求の訴訟に踏み切ったわけですが、報告が遅くなりまして申しわけございませんでした。

以上が歳出でございます。

歳入について御説明いたしますので、14ページをお開きください。一番下の行になります。

16款2項5目2節観光費補助金のうち、施設課分は、説明欄の2行目の特定離島ふるさとおこし推進事業補助金になります。歳出で御説明しました県民自然レクリエーション村の遊具設置工事に充当するものであります。

続きまして、債務負担行為の補正について御説明いたします。6ページをごらんください。

2行目の川内駅東口交流施設整備事業につきまして御説明いたします。限度額5億5,000万円、期間は来年度までの2カ年でございます。5億5,000万円の内容としましては、物価上昇分の単価調整、鉄道近接工事や詳細設計によります工事内容の変更になります。契約の変更につきましては、議会の議決をいただく必要がありますので、9月議会で契約変更議案を提案させていただきます。予定でございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質

疑願います。

○委員（上野一誠）観光費の今説明をいただいたのですが、議会運営委員会においても説明をいただいた中で、甕島館の650万円の取り扱いということが少し話題に上がりました。したがって、先食いをこっちでしたことによって補填を今回するというのが提案です。したがって、その取り扱いが好ましいのかどうなのかという思いでいろいろ意見が出たのですが、その取り扱いとして650万円のこれは調査業務なのか、裁判において必要な業務なのか、その辺をもう少し説明いただけませんか。

○商工観光部長（古川英利）調査の内容につきましては委託業務であります。建物の劣化状況、それから、設備の動作がそれぞれちゃんとできるのかどうかということで、閉館になってからは私もも中に入れなかった時期も長うございましたので、そういった確認をさせていただいたところではあります。

大きい問題はないと考えているんですけども、急な対応で流用させていただいたのですが、これにつきましては、地方自治法と財務規則に基づいて手続を行ったもので、適切というふうに思っているところです。

詳しい調査内容は今取りまとめ中でございます。

○委員（上野一誠）基本的には、なかなか裁判ということで多くを言えないというのがこれまでの一貫した当局の説明です。ですから、予算の取り扱い上として、あなた方が今、地方自治法やそういう規則の中でと、こう言うんだけど、やっぱりあるべき予算の提案の仕方というのはもうちょっと見える形のほうが私は好ましいと思うんです。ですから、もう先食いをしたからこっちで新たに提案するというのもどうなのかと思って、これは節間流用になるの。節間流用という捉え方でいいの、前の予算から。

○施設課長（堀切良一）節間流用でございます。

○委員（上野一誠）取り扱的にあれだけども、一応、裁判に必要な調査業務であったという理解でいいんですか。もう1回確認します。

○商工観光部長（古川英利）必要な業務委託というふうに考えております。

○委員（上野一誠）意見要望ですけど、我々は

議会で予算を認める、認めないというのがいろいろあるんですけど、ある程度の予算の取り扱い、幾ら議会議決に当たらない節間流用にしても、それなりにある程度は表面化した部分は必要なことであれば形としてしっかりやるべきであると、それについてとやかく言う必要はないと思うんですけど。そういうことから、ここにあるからこれを使っておけばいいやというふうな、安易な形に予算措置をしているというふうにとられないためには、それなりの予算のあり方というのは、私は十分検討されるべきだという御意見を申し上げておきたいというふうに思います。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第64号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんか。

○施設課長（堀切良一）今回、報告はございません。

○委員長（石野田 浩）これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（福元光一）甌島館の閉館について実際現場に行ってみると、先ほど部長も言われたように、ある時期までは立入禁止で、見るからに誰も住んでいないわけですから、地域住民にとっては精神的ダメージがあるのではないかと思われま

す。それで、今現在まで当局としては、説明会なり何なりの地域住民に対しての精神的に事を和らげ

るためにどのようなフォローをされてこられたのか、教えていただきたいと思います。

○商工観光部長（古川英利）大きく二つございます。

一つは、裁判の関係で、具体的にどういう状況かというお問い合わせをいただいたりしているところで、これは特にコミュニティ協議会の会長さんなどと意見交換をさせていただいているところです。

あともう一つは、観光対策の影響というのが非常に大きくて、これにつきましては、地元の観光物産協会、それから商工会の方々に参加されている甌島ツーリズム協議会、ここでの観光対策の中で、連休はもう終わりましたが、ことしの夏に向けて、それから秋口に向けてのるる作戦と申しますか、そういう対応を今本庁からも出向いてさせていただいているところです。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、施設課を終わります。

ここで、休憩します。

~~~~~

午前10時41分休憩

~~~~~

午前10時42分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### △交通貿易課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、交通貿易課の審査に入ります。

それでは、議案がありませんので所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

#### △所管事務調査

○交通貿易課長（有馬眞二郎）委員会資料の2ページをお開きください。

甌島地域公共交通ネットワークの再編調査業務委託報告について説明いたします。

1の（1）の調査目的であります。藺牟田瀬

戸架橋完成後の甌島地域コミュニティバスについて、利用状況の把握やアンケート調査により、バスへの要望・課題の整理を行い、甌島の地域特性に適した交通システムの再編を目指すことを目的として実施しました。

(2) 調査期間は、昨年6月6日から本年3月31日まで。

その下の2、調査内容(1)ア、コミュニティバス利用実績は、平成24年4月1日に自動車運送事業から民間委託に移管した当時、バス利用者が移管前の約1.6倍の5万7,760人に増加しましたが、その後は減少傾向となり、平成29年度は4万2,073人でありました。

(2) アンケート・ヒアリング調査結果であります。ア、市民アンケート調査結果では、バス利用の満足度につきましては、満足・やや満足が55%、どちらともいえないが31%で、全体として満足されている傾向にありました。項目別では、運賃、乗り心地に対し満足されている一方、運行便数が少ない、バス停に屋根がないことに対し不満が見られました。

イ、観光客に対するアンケート調査であります。昨年8月、9月に里港及び長浜港で実施した結果、観光客の半数以上が自家用車またはレンタカーを利用しており、コミュニティバスの利用者は全体の17%でありました。

ウ、ヒアリング調査結果であります。地区コミュニティ協議会に対するヒアリング調査の結果、架橋完成後は、「乗り換えなしで下甌島から上甌島へ行く便が欲しい」「乗り継ぎが悪く待ち時間が長い」などの意見がありました。

(3) 再編における課題整理としましては、今後、ア、地域住民との合意形成、イ、実現可能な運行計画の策定、ウ、課題への対応策の具体化があり、これらにつきましては、今年度、課題整理を行う必要があります。特に地域住民との合意形成につきましては、(仮称)甌島地域公共交通ネットワークの再編検討会を今年度立ち上げ、住民の代表者との意見交換を行い、甌島地域コミュニティバスの再編を行いたいと考えております。

**○委員長(石野田 浩)** ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員(持原秀行)** バス事業のことなんです、

私もしょっちゅう甌島のほうには行くんですが、非常に便が悪いんです。船が着いて目的地に行って、また船が出ない時間帯に移動しようと思ってもできないんです。完璧にできないんです。ですから、行ったときにはレンタカーを借りるしかないんです。だから、それだけ発達していないんです。タクシーもない。5時から後はタクシーが上では動かない。こういう状況の中では、車でフェリーで行くしかないというのが伝わっていけば、観光客の減少には歯どめがかからないと私は思うんです。自分も何回も行って本当にこれは不便だなというのがあります。本土であれば、どうにかほかの交通機関とかが利用できます。ですけども、向こうではそうではないというようなこと。そして、利用客が減ったというこの分析。それと、ここにも書いてありますとおり、バス停に屋根がない。これも、私も先月行きましたけれども、確かに暑い中にはそのバスが来るまでどこかの民家の軒先を借りているしかないんです、雨が降ったときとか。そこらあたりの解消策とかはどうお考えですか。

**○交通貿易課長(有馬眞二郎)** 先ほど、便の問題があるということでございます。確かに、船に合わせたバスとか、そういった行程を組んでいるところもございますので、島民の方々の御意見等も踏まえながらしているところですが、一方、観光客からすると、そういった部分が少し難しいところもあるのも現実というふうには考えております。

そこで、路線バスを通じたモデルケースとか、そういったものをこちらのほうでも何とか作成をする方向で、地域の方々と話をしながら、この便に乗ってこういったところに行ったらいいとか、そういったものも今後考えていきたいというふうを考えております。

あと、一方のバス停に屋根がないという部分でございますけれども、これにつきましては、設置基準等も設けてございまして、1日の利用者数が甌島地域で10人以上ということで、設置基準、本土地域であれば50人なんです、甌島であれば10人以上ということで、現在、対象につきましては3カ所を設置しているところでございます。

**○委員(持原秀行)** 私も本当にしょっちゅう行くんですが、公共交通機関を利用して回るとい

のができないんです。そういう実態があります。こっちであれば、くるくるバスとか回っていますから、そういう状況の中で、向こうも試しに上甌なら上甌で回すとかというのをやられたらいかがですか。当然、利用者のことを考えてされるけれども、こういうのもやっていますよというのも観光の協会のほうとも連携をとりながらやられたらどんなものですか。ずっと回していい観光地の景勝地があるじゃないですか。だから、そういう意味では、そういうのをやらないので、バスで皆さん来られて島内の交通機関を利用しないという実態が今はあるわけですので、そういうのもどうか考えて、試験的にやられたらいかがですか。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）所管はあれですけれども、観光・シティセールス課のほうで観光客向けに5月から9月に土曜・日曜日に「こしききゃんぱくバス」というのを設定して出しております。平日は結構難しいところはございますけれども、そういった状況でやらせていただいているという部分はございます。連携をしながら私どものほうでもPRをして、そういった部分を解消できればというふうに思っております。

○商工観光部長（古川英利）現状はそういうことなんです、今、持原委員が言われたような御意見は地元からもいただいています。我々としては、橋がかかった場合を日常の生活利用と観光とどう分けていくかということで、甌の公共交通だけで今8,000万円ぐらいかけているんですけども、どうせかけるんだったら、利用者がより多いほうがというところもござります。何せ利用者の数とのあんばいもあるんですけれども、地元の方ともう少し意見交換しながら、今言われたように、船に合わせてだけではなくて、日常生活の中での公共交通のあり方というのをまた探っていきたいと思っております。

○委員（持原秀行）以前、本会議で、もう何年前かに話をしたことがあったんですが、こういう交通機関がしっかりと発展していないので、上甌から里に通勤ができなくなって職を失った人とかいるんです。それだけ不便なんです。自分の免許を持って車を持っていない人に対しては非常に不便になってしまったと。合併によっていろんな自分たちの職場が里に移ってしまった。そのおかげで通勤ができなくなって職をやめざるを得なくな

ったという方も、実際、私も島に行ってその人とお話をしたんですが、そういう実態もあるわけです。ですから、そういうところも踏まえた中でどんどん回していけたらなというふうに思うんです。

ちょっと疑問に思うのが、船が着いたときに動かして、後はその方たちは何をされているんだろうかなという疑問があったものですから、だから、しっかりと、空で走ることもあるでしょうけれども、島民の生活の足としての確保がもう少し充実されるべきではないのかなというふうに考えたところでありました。そういうところをまたほかのところとも話をしながら、協議をしていただけたらと思います。

○委員長（石野田 浩）ほかにござりませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、交通貿易課を終わります。

---

△次世代エネルギー課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、次世代エネルギー課の審査に入ります。

---

△陳情第5号 再生エネルギーの出力制御に関する陳情

○委員長（石野田 浩）まず、陳情第5号再生エネルギーの出力制御に関する陳情を議題とします。

陳情文書表については既に配付しておりますので、朗読は省略いたします。（巻末に陳情文書表を添付）

それでは、本陳情について、当局の補足説明を求めます。

○次世代エネルギー課長（田中道治）それでは、資料1をごらんください。

資料1では、九州管内の平成30年5月3日に出力の制御がなされました考え方につきまして御説明を申し上げます。

グラフの縦軸が発電量のキロワット数、横軸が

時間軸になっております。最も電力需要が高くなる時間帯が朝の5時、夕方の7時となっております。真ん中ほどに太線が書いてあるのが電力需要の線になっております。最も出力制御がなされた時間帯は12時となっておりますけれども、昼間の太陽光出力増に対しまして、火力発電、揚水力発電で抑制がなされているところでございます。このように、電力は需要と供給が同時に行われるために、前日に電力の需要予測を行いまして、電力の需要と発電量を常に一致させられるようになる仕組みとなっております。

次に、資料の2枚目をごらんください。

具体的な出力制御の方法ですけれども、発電量と消費量のバランスをとるために、火力発電、揚水力発電を最初に調整いたしまして、次に、地域間の電力の融通、次に、バイオマス発電、次に、太陽光・風力発電、最後に、原子力・水力・地熱の順に出力制御されることとなっております。

次に、陳情に係る質問についての補足説明でございます。

質問1の原子力発電所が4機同時稼働に伴いまして供給過剰になったのではないかとということでございますけれども、事実だけ御説明を申し上げます。

原子力発電は長期の固定電源として位置づけられております。また、九州エリアにつきましては太陽光発電が非常に大きいために、これまで火力発電と揚水発電で調整をしておりましたけれども、その調整能力では対応できなくなったために、太陽光発電が出力の制御となったこととなっております。

3番目の出力制御の順につきましては、送配電等業務指針第174条に規定されております出力制御の順に伴いまして出力制御がなされているところでございます。

次に、2番目の出力制御しないで済む対応策についての質問ですけれども、補足の説明といたしましては、九州と本土間で電力の融通を行う地域間の電力融通が、この送電量の可能性がふえれば、出力の制御が低減されると思われまます。

また、九州電力は本年4月に、本州と九州をつなぐ送電線の関門連系線というのがありますけれども、そちらに転送遮断システムを活用いたしまして最大で30万キロワット程度を拡大すること

が可能になったと発表しているところでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）陳情が出ておりますけれども、これに対しての私が一般質問した出力制御の絡みで少し思うところをお話ししますと、九州電力と話をしてみますと、私が言ったように、パソコンあたりで出力制御の案内はしてあります。と同時に、してあるんですけども、この内容を見てみますと少しやっぱりわかりづらいんです。ただ、何を求めて再生可能エネルギーを、太陽光とかそういうものをされている方々が欲しいのは、今、この陳情にもありますように、少し説明が足りないというのを含めて、この陳情は主に原子力発電所の使い方だと思うんですけども、出力制御は電力需要を換算しての、私が聞いていますと、地域ごとで出力制御をかけているんだという説明もあれば、またそういった形ではないという説明も受けるような気もするんですけども、その辺の捉え方は、少し次世代エネルギー課のほうで内容的には実際はこうなんだというのはわからないでしょうか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）九州電力からの情報では、エリアごとに出力制御がかけられているということでございます。

それから、情報提供につきましては、九州電力のホームページのほうで出力制御の内容は公表されております。その中身につきましては、1件1件具体的な内容じゃなくて、この日はこの件数、このルールに基づいてとめますというような内容でしか入っておりませんので、詳細な内容につきましては九州電力に確認することが必要だと思います。

○委員（大田黒 博）そうだと思います。ホームページに載っているこの載せ方が、太陽光を張っておられる方々は一般の方々を含めて屋根に張ってあったりされることがあると思うんです。そういうのを含めて、少し九州電力側の説明は、これでわかる人はわかるんでしょうけれども、ホームページのあたりで、もう少し一般質問で言ったように内容を幅広く市民にわかりやすいように公表できないかといったものだけは当局として

も、こういう陳情が出てくる初歩的なものはそういうものかなと思っておるので、実際、ホームページでこうして公表されているものに対してはじっくり聞いてみますとなるほどなどというものもあるんですけども、その中で、今、関門トンネルのあたりを送電網を広くしたり、需要を広くしたりする中での対応を九州電力側も打っておられる。そういう中での出力制御が頻繁に行われるそういうものの説明たるものは、まさにもう少し内容を含めて詳細にあるべきかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** まず、発電事業者につきましては、実際に発電する接続のときに、出力制御の内容、それからルールに基づいた取り扱いについては、御理解いただいて出力制御を受けていらっしゃると思います。前日にいついつとめますというのは通知が行くようになっていきますので、発電事業者の方々は総じて御理解いただいていると。あと、一般市民の方々にどこまで知らしめるかにつきましては九州電力の判断になると思います。

**○委員（大田黒 博）** 課長、多分、太陽光を張っておられる方々は納得はされていないと思います。どこかで食い違いがあるんでしょうけれども、一般質問をした経緯が、私にはとにかく困っているんだと、太陽光をメガを含めて、銀行融資をもらったりしますと、それだけの出力制御があると支払いが滞ってしまうと、支払いしていけないというのが事実なんです。だから、そこにはもう少しそういうものを含めた実際困っておられる方々を次世代エネルギー課としてどういう対策を打っていくのか。九州電力側とのかけ橋なり、あるいは、中に入ってこういう方法があるんですがねというものだけはしていかないと、課長が言うそういうものではないと思うんです。多分、困っておられる方が相当おられるとっておりますけれども、もう1回その辺をお願いします。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 委員がおっしゃるように、発電事業者の方については、FITの買い取り価格と投資効果の中で利益のどこまで上がるかというのを計算されていらっしゃいます。薩摩川内市についても出力制御を受けていまして、これまで13回ほど受けています。その中で、発電量に換算しますと、約150万円ほ

どの収益減となっておりますけれども、エネルギー政策につきましては国が定めておりますので、そのルールに基づいて処理がされるのが適正かと思えます。

赤字になった部分を次世代エネルギー課あるいは薩摩川内市でどう考えていくかという問いには、現在のところ、国のエネルギー政策のルールに基づいた取り扱いに従っていくということしか答えられない状況でございます。

**○委員（大田黒 博）** 言われることはわからんでもないんですけども、実際、この薩摩川内市でそうやって困っておられる方がおられるわけですから、国の施策云々といったものは少しありながら、何もかんもですけども、そういうものがありながら実際どうしていけばいいのか、エネルギーのまちとしての、次世代を立ち上げたまちとしてのあるべきエネルギーのあり方といったものはもうちょっと違うんじゃないかなと思っているんです。

少し陳情においての陳情案件とは私が言うのは若干違うんですけども、もう少し入り込んでそういう方々が九州電力に少しでも交渉しながら、あれだけの今言われた再生可能を含めて、バイオマス、いろんなを含めて、3段階、4段階的に電力の1キロワットの電力量が売買、買い取り、売る価格が繊細に分けているわけです。そういうものであるんだとしたら、出力制御をかけるものにおいても少し内容を含めたもので、こういうときにはこういう出力制御がかかってこれだけのものなんですというものを、国の施策に乗っかってでもいいですので、逆に次世代エネルギー課としての説明が僕はあるような気がするんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 出力制御に係る問題につきましては、対策といたしまして、本州と九州との間の関門の連系線を太くするというので今対応がなされておりますので、今後、そこにつきましてももう少し拡大をして出力制御が回避できるような対策を九州電力のほうとも協議をして進めていきたいと思えます。

**○委員（大田黒 博）** 最後ですけど、九州電力とあわせて、太陽光・再生可能エネルギーに取り組んでおられる方々に対しても、その辺の説明をもう少し、ホームページで出ているものにプラ

スアルファして何とかわかる範囲内での説明を、薩摩川内市民にはある程度わかるだけの公表はあってしかるべきかなと思っておりますので、その辺をお願いできないでしょうか。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 対応策につきましては、現状を含めまして、ホームページ等のほうで公表するように検討してまいります。

**○委員（上野一誠）** 今、供給のバランスで電気が多くあることによっていろいろ支障が起きると、それによって制御をかけるということですが、一応、制御をかける順番として、給電優先ルールというか、これは国がつくったルールです、制御というのは。したがって、1番に火力、2番に他地域への送電、バイオマス、太陽光、風力、そして長期固定電源という流れで国がつくった制御方法だと。それで、それに基づいて電源が、電力が余れば、九州電力、事業者はそれにのっとった形で制御をかけるというのが原点だというふうに理解しているんですけども、それでいいですか。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 委員がおっしゃるとおりの御理解でよろしいです。

**○委員（上野一誠）** そうすると、今、この陳情を見て、いまひとつわかりづらいんです。意見的に見えるし、どういうことを求めているのかというのがなかなか捉えづらいんですけども、結果的には、再生エネルギーの出力制御に関する陳情でありますので、出力制御はしないで済むようにしてほしいと、再生エネルギーを十分生かさないという表現になると思うんですけど、結果的には、今言ういわばこれでいくと、どうしても現段階では国のそういう規制に基づいて電力会社はやっていくとするならば、この順番を入れかえろと、そして、水力、原子力、地熱という制御を先にとめるべきではないかという持論になってくるんですか、これは。それであれば、国の制度そのものが見直しをしていかないといけない。そんな捉え方もできます。今、さっきの当局からあるように、一応、電力広域的運営推進機関、これが一つのそういういろんな60サイクル、50サイクルの一つのそういう通電の関係も今るる検討されていく中で、ですから、この陳情において、ここの基本的なことが、今言う優先給電ルールに基づく対応ということが変わっていかない限り、電力会社はこれに基づいてやっていかざるを得な

い。このような現実だと思うんですけども、そこあたりはこの陳情からどういうふうに思いますか。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 陳情の内容といたしましては、委員がおっしゃるとおり、ベースロード電源である原子力発電よりも再生可能エネルギーを優先してほしいというような内容になっているかと思えますけれども、国のエネルギー政策の中で、経済産業省も認めているこの給電ルールに基づいた対応になっておりますので、このルールについてはやむを得ないというふうに認識をしております。

**○委員（上野一誠）** 先ほど大田黒委員が言われた太陽光、風力を含めて、地域はそれを推進していく。そのために、薩摩川内市もいろいろそういう部署をつくってきた。エネルギーのまちとしてそういう一つの対応ができるようにやっていこうではないか。そういう形である市もやっている。だから、基本的には、制御に必要な一つの制御を行うに当たって、当然、国のルールに基づいて制御をかけますよということであれば、制御をするに当たる九州電力、事業者、それがどういう説明を十分してきたかということは、不十分であればやっぱり問われると思うんですけど、そういうことはしっかりと説明していけないといかんことかなというふうに思います。それが大田黒委員の言わんとすることだと。実際、借金を抱えてまでローンをやりながらやるとめられたのでは、供給の自分が施設を入れたことが壊れてくるというのが大変なことだというのはもう直近の大きな懸念だと思います。ですから、九州電力においては、そういう制御をかけるに当たっては説明責任というのはまた必要なことだとは思いますが。

ただ、今のこの流れでは、国のそういう給電ルールがある以上、あるいは、そういう形である以上は、原子力とか固定電源を先にとめるということには至らないのが現実かなというふうに思います。だから、今言われたように、非常にこの陳情の捉え方が、この仕組みを変えるということまでいろいろ関わっているような気がするんです。再生を優先的に、原子力をとめなさいという捉え方からしたら、国の仕組みがやっぱり変わっていかないとなかなか無理があるのかなというなのは思いますけど、何かあったら。

○委員長（石野田 浩）課長、何かありますか。

[発言する者あり]

○委員長（石野田 浩）はい、わかりました。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

それでは、本陳情の取り扱いについて協議したいと思います。御意見はありませんか。

[「採決」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）採決の声がありますので、採決を行います。まず、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。採決は起立により行います。本陳情を採択すべきものと認めることに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（石野田 浩）起立少数であります。よって、本陳情は不採択とすべきものと決定しました。

以上で、本陳情の審査を終了いたします。

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○次世代エネルギー課長（田中道治）それでは、委員会資料の3ページになります。

1番目の事業の背景でございます。

平成25年3月に薩摩川内市の次世代エネルギービジョンを作成して、今後10年程度をかけまして、市民の暮らしや働き方、持続的経済発展につながる事業を実施してきているところでございます。

一方で、人口減少やら、少子高齢化とか、さまざまな課題を抱える中で、労働力の地域内の確保

だとか、社会の維持、定住者の増加、交流人口の増加を図っていく施策が求められているところでございます。

これらの施策を可能とするための一つの手段といたしまして、エネルギー、IoT、AIを活用した情報分析をすることで、業務の効率化とか、先進的な新規事業に取り組むことで薩摩川内市の未来像を実現していくこととしているところでございます。

下のほうのポンチ絵のほうをごらんください。

次世代エネルギーを柱といたしました未来像につきまして示しておりますけれども、この中にも光回線やスマートメーターなどを活用した施策が盛り込まれているところでございます。

次に、4ページをお開きください。

2の取り組み事例でございます。さまざまな産業や生活の場でIoT、AIを活用することで効率的な社会環境が可能となってきますけれども、例えば、土木であれば衛星を活用したデジタル座標の活用、医療・教育であれば遠隔医療、遠隔教育、過疎地域であれば自動運転などによる輸送などが考えられます。

3番目の今年度の取り組みでございます。産業振興にテーマを絞りまして、「地域産業とICT・AIの未来」と題しまして、市内の商工団体、外部からボノ株式会社、VSN株式会社をお招きいたしまして、産業界における課題の掘り起こしやテクノロジーによる地域課題解決策の企画立案、自治体への政策提案等を目指してまいることとしております。

座組的には、図面のほうを見ていただきたいと思いますが、川内商工会議所の青年部から薩摩川内市企業連携協議会まで4団体で取り組むこととしております。6月24日に第1回目のキックオフを開催いたしました。会津大学から教授をお招きいたしましてディスカッションをさせていただきましたけれども、事業につきましては、中側からと外側からの視点で3年計画で取り組むこととしております。初年度につきましては、理想の深掘りから実行計画策定に至るまで行いまして、中でもすぐに取り組める事業につきましては初期計画として取り組んでまいります。ポイントといたしましては、行政で取り組む事業は行政で、民間で取り組む事業は民間で、共同で取り組む事

業につきましては共同でということで、国の支援事業等も積極的に活用しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒博）これがいわゆるスーパーシティ構想というやつですか。それとは違うんですか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）市長のほうの本会議で申しあげましたスーパーシティというのは、国の国家戦略特区に認められたエリアをスーパーシティと申します。今回御提案しているのはスーパーシティではなくて、スマートシティという形の一つランクが下がった取り組みとなります。

スマートシティというのは、名前が似たり寄ったりしていますが、エネルギーとか、IoTとか、そういうのを活用して環境に優しいまちづくりに取り組むという中で、それを踏まえて産業振興と一緒に進めましょうという取り組みでございます。

○委員（大田黒 博）そういうものであれば、薩摩川内市が取り組んでいるエネルギーの省エネを含めて、そういうものの縮小版といいますか、コンパクトな薩摩川内市版というようなものなんです。そうであれば、川内駅のコンベンションセンターに地熱を使ったそういうものが新聞に出ましたけれども、本庁舎のそういう構想としてのガスを使ったものがありますけれども、そういうものを含めて公表されるそういう内容のものですか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）今回御提案しているのは、東京オリンピックを前に国もデジタルシフトということで、いろんなネット環境を整備していろんなことを自動で、キャッシュレスとか、いろんな取り組みを進めております。そういった中で、地方のほうも建設業とか、製造業とか、サービス業とかありますけれども、デジタルを、インターネットとかそういうのを利用することで、今までアナログでやっていたことが効率的に事務ができるとか、あるいは、光回線を使った新しいサービスができるとか、そういうことの取り組みでございます。

○委員（大田黒 博）ちょっとよくわかりませんから、カラーでも何か少しわかるような資料があれば、またいただければありがたいです。

○次世代エネルギー課長（田中道治）今回は取り組みの概要だけ御説明いたしましたので、詳細につきましてはまた資料のほうで御提供いたしまして説明をしていきたいと思っております。

○委員長（石野田 浩）それでは、資料配付ということでよろしいですか。

ほかにはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（福元光一）先ほどから委員の方々からも出ておるように、太陽光発電事業者は大変苦勞していると思われてます。今、皆さんも御承知のとおり、電力買い取り価格がもう10年を過ぎて何円かで買い取る。そうすると、維持費を賄えないで赤字になるという業者も出てくると思われます。

それで、今後、そういう人たちはもう事業をやめるとなった場合に、あの太陽光パネルをどうしようかという事態も長くない時代に出てくると思います。と言いますのが、ガソリンスタンド経営も何円何十銭の経営だったんですけど、太陽光もそういう時代になると、産業廃棄物対策が大事になってくると思うんです。それで、国の施策でというて事業を進められたんですけど、当局も一丸となって再生可能エネルギーをということで進めてまいられたんですけど、現在、産廃対策をどう考えておられるのか。今後、何年後には産廃対策をこうしようという考えがあるのか。あったら教えてください。なかったらまた次に質問します。

○次世代エネルギー課長（田中道治）産業廃棄物の対策につきまして、当課が答える立場ではないんですけれども、太陽光発電の現在委員が言われた今後の廃棄物の取り扱いについて、国の動きを御説明いたします。

2012年に固定買い取り制度——FITが始まりまして、個人の発電から企業の発電まで、メガソーラーまで認められることになっております。太陽光の廃棄物の関連が出てきた関係で、廃棄物

処理の積み立てを下さいという指導がなされておりまして、最近の発電事業者の認可につきましては、その積み立てをやるという方向で指導がなされております。

また、環境大臣から、日本全国の太陽光事業者のこういう廃棄物の取り扱いにつきましているいろいろな疑問があるということで、中央環境審議会に対しまして、太陽光発電の環境影響評価のあり方について諮問がされております。その中で、本年の夏ぐらいに、環境影響評価の施行令の改正がなされるような動きになっています。一つとしましては、森林の大規模開発です。そういった環境面のアセスの関係だとか、それと、もう一方では、10年後、20年後の太陽光発電の廃棄物処理の対応策につきましても検討がなされるようになってきているような形なので、国の動きを注視しながら、環境課のほうとも情報交換を進めていきたいと思っております。

**○議員（福元光一）** 積み立てがすぐできるものでもないし、現在が赤字なのに積み立てできる—いや、全ての事業者が赤字とは言いませんけど、経費を賄えない事業者もおられると思います。そして、これから台風シーズン、台風が来たときに、吹き飛ばされたりしたときには物が飛んできて壊れて、それがまた吹き飛ばされたりしたときには、どこに産廃として出していいのか。国の施策、国の施策ではいけないと思います。地方自治体としては、そういうのを進めた以上は、そういうのが産廃として出てきたときにはこうしますという、そこまで考えておって推進しないといけないと思うんですけど、その点は、積み立ての件、それと産廃の件、災害で壊れたとき、もう事業をやめて産廃となる例もあるんですけど、台風災害などで壊れて産廃となったときにはどうしたらいいのか、お考えを。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 大規模災害等につきましては、特別な処理で受け取れる方法もあると思うんですけども、基本的に太陽光発電の産廃の内容につきましては、今、県内でも二つの事業者ぐらいが取り扱いをしているところもあるようです。その中で、金属とか回収できるものは回収されて、残りの分については産廃処分みたいな形でされているようなんですけれども、今後は、その取り扱いについては環境課のほうと情

報交換をして、どのような処理のほうが一番取り扱いとしてふさわしいのか検討してまいりたいと思います。

**○次世代エネルギー対策監（久保信治）** ちょっと補足しますと、それぞれ最初に認可されたときに必ず保険に入るようになっておりますので、災害時における回収、産廃処分については、保険に入らなければ事業認可はできないというような状況になっております。その後、今度、産廃処理につきましても、終わった後の産廃処理につきましても義務化してありますが、それ以前の方については入っておりませんので、それを義務化というよりは、もう料金から差し引くというようなことを強制的にとるといような検討もなされているようです。

今回の混乱というのは、30日とか720時間とかいうルールに基づいてやっているんですが、想定した以上にたくさん起こるので皆さんちょっとびっくりされているというような状況で、また、30日ルールの30日までは来ていないのですが、我々もそこら辺は非常に危惧しておりまして、国とか九州電力には協議をしてみたいというふうに考えております。

**○委員長（石野田 浩）** ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（石野田 浩）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、次世代エネルギー課を終わります。

△観光・シティセールス課の審査

**○委員長（石野田 浩）** 次は、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第64号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（石野田 浩）** まず、審査を一時中止しておりました議案第64号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○観光・シティセールス課長（橋口浩文）** それでは、予算に関する説明書の31ページをお開きください。あわせて、第1回補正予算の概要の14ページをごらんいただきたいと思います。

7款1項3目観光費における補正予算につつま

しては、旅行誘客事業費の工事請負費は、市比野温泉地域の活性化及び集客を図るためのポケットパーク整備に係る経費で、川内大綱引補助金につきましては、川内大綱引が国から記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選定されたことを受け、周知・広報や国の無形民俗文化財指定への機運を高めるための事業に補助し、観光の振興を図るものでございます。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入につきまして御説明をいたします。14ページをお開きください。

観光・シティセールス課分につきましては、16款2項5目商工費補助金2節観光費補助金の地域振興推進事業費補助金でございます。これにつきましては、歳出で御説明いたしました市比野温泉ポケットパーク整備事業とこしきしまアควアスロン大会補助金及び甌海峡横断レース補助金で、県の地域振興推進事業費の採択を得たことから、今回補正を行うものでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第64号の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）それでは、資料は委員会資料5ページでございます。

まず、観光シティセールスの取り組みでございます。

1、観光誘客（1）きゃんぱく事業につきましては、ゴールデンウィーク及び初夏の観光誘客を図るために19のプログラムを造成し、観光客の

誘客に努めたところでございます。

（2）薩摩川内観光物産キャラクター「西郷つん」によります観光誘客のPR活動につきましては、記載してあります六つのイベント等に出演・参加し、本市のPR活動を行ったところでございます。

なお、今後につきましても、県外のイベント等にも積極的に参加をし、本市のPRを行う予定でございます。

（3）個人旅行型甌島旅行商品造成事業につきましては、記載の交付金を活用いたしまして、甌島の旅行商品を造成し、販売を開始いたしました。期間は6月3日から9月30日まででございます。

大きな2番目、物産販売（1）販路拡大事業につきましては、イオンタウン始良におきまして、特産市を4月27、28日の2日間開催いたしました。今後、7月27日、28日に2回目を開催する予定でございます。（20ページの発言により訂正済み）

3、シティセールスマネジメント（1）薩摩國シティセールス大学につきましては、平成29年12月1日に開校いたしまして、平成29年度、平成30年度につきましてはア・イに記載のとおり開催をいたしました。令和元年度につきましては、平成30年度で4学科を修了いたしましたので、ウに記載のとおり、4学部11学科83講座を予定しております。

6ページをお開きいただきたいと思います。

4、シティセールスプロモーション（1）薩摩國ブランドECプロジェクト事業につきましては、国民体育大会鹿児島大会等を見据えて、広域観光に対応できる新たな地域イメージブランドといたしまして、薩摩國ブランドを構築するために、情報発信、ITの利活用、旅・食・品の三つの視点で、販売戦略といたしましてネット販売事業を展開し、地域雇用の創出と所得向上及び経済の活性化に向けた取り組みを推進するもので、平成29年度から本年度までの3カ年事業でございます。

この事業スケジュールでございますけれども、スキルアップ講座を6月21日に開催しましたので、あと、9月と2月に実施の予定でございます。商品造成ワークショップ・撮影講座につきましては、10月の開催予定であります。

ウ、平成30年度の実績でございますけれども、10社で3,862万9,106円であります。ちなみに、平成29年度は7月からございましたけれども、8社で898万4,042円でございます。

(2) 川内大綱引PR事業についてでございます。

映画「大綱引の恋」主演・ヒロイン等が発表されました。既に議員の皆様方にはお知らせしたとおりでございますけれども、主演は三浦貴大さん、ヒロインは知英さんでございます。

ウ、今後の予定でございますけれども、6月21日には、比嘉愛未さん、石野真子さんほか7名のメインキャストが発表されまして、7月下旬には追加のキャストが発表される予定でございます。7月29日からメインロケハンが、9月21日から映画ロケが行われる予定でございます。来年11月には鹿児島先行公開が予定されており、令和3年5月から全国公開予定でございます。

大きな5番、ふるさと納税についてでございます。

(1) 寄附金額の実績でございます。平成30年度の寄附金額の実績は、前年度比104.7%でございます。ちなみに、今年度の前年度同月比でございますけれども、昨年6月では3カ月間の累計で1,800万円でありましたけれども、令和元年、ことしの6月現在では約3,700万円、約200%で推移をしているところでございます。

(2) 寄附者希望の使途内訳等につきましてはそこに記載のとおりですが、子育て支援への希望が多くなっているようでございます。

○委員長(石野田 浩) ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(松澤 力) 今御説明いただきました資料の中で、物産販売についても取り組んでいただいているということで、イオンタウン始良との取り組みもぜひ進めていただきたいと思っているんですけれども、4月27、28日の取り組みについては幾つぐらいのお店でとか、どういった品目でとか、販売実績等がわかれば教えていただけたらと思います。

○観光・シティセールス課長(橋口浩文)

物産協会を初め3社と、あとは甑島のPR等、VR等を持っていったり、下甑のほうでゴーカートが今走ったりとかしているんですけども、車両も持って行って展示をしたりさせていただいたところでございます。

1件ちょっと訂正をお願いしたいと思います。先ほど、今後の予定で、7月20日と言いましたけれども、7月20日、21日でイオンタウンと言いましたけれども、日程が変更になったようでございまして、7月27、28に変更でございます。(19ページの発言の訂正)

○委員(松澤 力) 具体的な金額の実績とかはわかりますか。

○観光・シティセールス課長(橋口浩文) 2日間で20万円弱と聞いております。

○委員(帯田裕達) 先ほど説明がありました3番の個人旅行型甑島旅行商品造成事業、甑島の個人型旅行商品を造成し、6月3日より—これの内容をもうちょっと詳しく教えてください。どれぐらいの補助で内容はどんなものか教えてください。

○観光・シティセールス課長(橋口浩文)

まずは、船を選んでもらって、宿を選んでもらって、体験を選んでもらってという形でさせていただきます。そうすると、船の値段が島民割引と同じような形での適用を受ける形になります。上甑エリアでは大体大人一人当たりが1万4,600円から2万5,460円ぐらいになると思います。下甑エリアでは1万2,100円から1万6,460円という形であるということで、これを選んでいただくと、こちらから行かれる個人の旅行客が船が約30%ぐらい値引きになって行けますよという形で御紹介をしているところでございます。

○委員(帯田裕達) じゃあ、それはわかりました。

あと、国体があって、その前のプレ大会とかいろいろあるんですが、旅館、ホテル、飲食店を含めて受け入れ体制もそうです。そして、合併になってもう15年、薩摩川内市が合併になって温泉、それぞれ泉質の違ういい温泉が六つ、七つ一緒になって温泉大国にもなったわけです。甑に力を入れるというのは私は反対も何もしないんですけど、内地という言葉がふさわしいかはわかりま

せんが、それぞれ泉源を持っている観光地があります。そこに対してのもうちょっと検討、例えば、場所的にこういうのをつくるとか云々はあるけど、旅行誘客とか、例えば、さっきのイオンも甌のPRをしましたとかありましたけど、じゃあ、高城温泉とか、入来、市比野、祁答院、東郷、全て温泉があって旅館・ホテルがあるわけです。そういうのもそこに検討をしていただいて、全体的に観光が盛り上がるような施策は考えていらっしゃいませんか。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** 先ほどの御紹介の部分で甌と言ったのはシーズン物ですので、この4月の時期というのは夏場の部分の紹介をするという部分もございましたので甌を中心にやったということで御理解いただきたいと思えます。

そのほか、委員言われますとおり、本土側がじゃあ何もしていないかということではございませんで、あらゆる機会を、こういう物産を含めて、本土側の部分についても一緒になって広報・周知活動等はやっております。

ただ、具体の部分で、今回は、特に先ほどありました個人旅行型については、国の地域社会推進交付金という交付金制度があって、その活用をして事業をやっておりますので、そういう部分については正直申し上げて取り組みやすい部分もありますので、それと、あと、温泉の部分につきましては、本土側は特にあわせたような紹介PRをやっているところでもありますので、確かに投資額の部分についてはかなり温度差があるというのは我々も認識しているところでもあります。

**○委員（帯田裕達）** 先ほど、地域の祁答院、入来、東郷、市比野、高城、もちろん川内の市内もなんですけど、実際、観光を目的で宿泊なされた数というのは把握していらっしゃるかしっていないかはわかりませんが、非常に少ないと思うんです。例えば、ビジネスで来られた、九州電力のお仕事とか、それから、それぞれの地域でイベント、祭りのなもの、そういったことで地域は一生懸命頑張っているわけですので、どうしても交流人口もそうですけど、宿泊客をふやせないことには、旅館とかホテル、飲食店は泊まり客が幾らで経常利益が上がるわけですので、どうしても観光客が少ないというのはもうちょっと前向きに検討してい

ただきたいと。そうでないと投資もできないということにつながっておりますので、もう本当に疲弊している状態です。まだ国体、インターハイがこっちで開催されるからまだ何とかここ2年ぐらいはどうにかなるだろうと、この前、旅館組合でもそういう話は出ておりますので、ぜひ前向きに、甌に関しては特定有人国境離島地域社会維持推進交付金とか、それは甌にだけしか出ない交付金でやるというのもそれはわかるんですけど、それはもう当たり前のことであって、私が今申し上げたこっちのほうもそういうふうにも前向きに検討していただきたいということで要望しておきます。

**○観光・シティセールス課長（橋口浩文）** 私どもも、温泉めぐりのきゃんぱくを創成したりとか実際やっております。市比野でもONSEN・ガストロノミーということで冬場についてはそういう旅行商品もつくっておりますので、対策監が申しましたように、今後も誘客活動等には努めてまいりたいと思っております。

**○委員長（石野田 浩）** ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（石野田 浩）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（落口久光）** ふるさと納税についてお聞きします。

前々年度に比べて前年度が金額で840万円ほどプラスとなっているようですが、これに対してかかった経費と他市への納税額と、それにあわせて実質の収支がどのようになったかの数字が今わかれば教えていただきたい。

**○観光・シティセールス課長（橋口浩文）** 今、手元に資料がございませんので、後ほど提出という形でよろしいでしょうか。済みません。

**○委員長（石野田 浩）** 後でいいですか。  
ほかにありませんか。

**○議員（落口久光）** あともう1件だけ、甌の観光の件で、天候不良とかで観光に予約をされていた方がキャンセルになった件数と実際のそれを見たときの金銭的な損失というか、損失という表現がいいかどうかはわかりませんが、その金銭的な影響がもしわかれば教えてください。

**○観光・シティセールス課長（橋口浩文）** キャンセルの件数を出していないということなの

で、イベント等でのキャンセルは台風等でなかったもので、その部分については損失額等も計算していないみたいです。

○委員長（石野田 浩）資料がないということですが、いいですか。

ほかにはありませんか。

すぐその資料は出てくるの、さっきのやつ。今、この席に出せるの。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）今は出せません。

○委員長（石野田 浩）今は出せない。そうしたら、午後は出せる。

[「はい」と呼ぶも者あり]

○委員長（石野田 浩）それでは、しばらく休憩いたします。再開はおおむね13時といたします。

~~~~~

午前11時50分休憩

~~~~~

午後 0時58分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

午前中の落口議員の質問に対して答弁が漏れていましたので、資料をもって説明してください。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）お手元のほうに薩摩川内市ふるさと納税寄付金額実績ということでお配りしてございます。申しわけございません。資料も遅れましたけれども、もう一度訂正をお願いしたい部分がございます。

下から2段目の部分のところで、「他市町村への寄附額、寄附者数」というところで、平成30年度のところで、「9,853万4,000円」と書いてございますけれども、ここを「7,786万4,000円」に修正をお願いいたします。

それと、人数のところでございますけれども、「1,246人」と書いてございますが、「852人」に修正をお願いしたいと思います。まことに申しわけございません。

そこで、書いてございますとおり、平成30年度の寄附額は、①のとおり1億8,600万円ほど、あと納税に伴いますふるさと納税事業費につきましては、1億3,481万5,000円かかっ

ております。差し引きの5,170万円ほどになっております。

あと市民税の控除額が、ここににつきましては、本市税務課のほうからの確認した数字でございます。3,451万1,000円となっております、一番下、合計のところ、平成30年度が1,719万3,213円となっているところでございます。昨年度から比べますと減ってございますけれども、ここににつきましては、②のところのふるさと納税事業費のところ、昨年度3,000万円ほど補正をお願いいたしまして広告費等を打ったところでございます。

先ほども説明で申しましたとおり、平成30年度は減っておりましたけれども、平成31年度、ただいま200%を超えての推移をしているところで、今年度、その効果が見えているんじゃないかなと思っているところでございます。

○委員長（石野田 浩）説明が終わりました。ほかに委員外議員の方もいらっしゃいませんので、質疑は尽きたと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。

△スポーツ課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、スポーツ課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○スポーツ課長（花木 隆）委員会資料の7ページをお開きください。

1、スポーツ合宿の状況についてであります。

まず、（1）年度別スポーツ合宿状況についてであります。平成30年度の団体数は、昨年度より14団体減り、78団体でありました。

次に（2）平成30年度の種目別スポーツ合宿団体状況についてであります。団体数が一番多かった種目はバレーボール、延べ宿泊人数が一番多かった種目は野球でありました。

次に（3）平成30年度の主なスポーツ合宿実施団体についてであります。全日本男子バレーボールチーム、ブラジル女子バレーボールチームなどのバレー合宿、次に、8ページをお開きくだ

さい。デンソー女子陸上長距離部などの陸上合宿を初め、昨年は表示灯フラーテルホッケーチームや韓国ホッケーチームなどによるホッケー合宿も実施されたところであります。

今後も合宿誘致活動につきましては、積極的に展開してまいります。

次に、2、東京2020オリンピック聖火リレー全国ルート等の発表についてであります。

東京2020大会組織委員会が6月1日に、東京2020オリンピック聖火リレーのルート概要等を発表し、鹿児島県内ルートの中に本市が選定されました。

本市では、令和2年4月29日に聖火リレーが行われます。これにつきましては、多くの市民の皆様方に聖火リレーを御観覧いただき、夢と感動、大きな希望を抱いていただきたいと思いますところであります。

最後に9ページです。3、第29回全国市町村交流レガッタ薩摩川内大会についてであります。

令和2年度に開催されます第29回全国市町村交流レガッタ薩摩川内大会の日程が、令和2年9月26日土曜日から9月27日日曜日の2日間にわたり開催されることが決定いたしました。

なお、参考にありますとおり、競漕種目はナックルフォアであります。チーム編成につきましては、記載のとおりであります。議会議員の部のチーム編成もありますので、議員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

○委員長（石野田 浩） ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠） このスポーツ合宿の状況というのは、施設は公の施設を使って合宿したという理解でいいんですか。公の施設だけですか。

○スポーツ課長（花木 隆） 基本、公共施設を使った合宿でございますが、例えば、薩摩川内市内の川内川漕艇場であったりとか、あるいは市内のロードコースを使っての合宿というのも行われているところであります。

○委員（上野一誠） この団体の団体数という把握は、どういう形でされているんですか。人数の取り方は。

○スポーツ課長（花木 隆） 基本的にスポーツ交流研修センターを使っての合宿であったり、

あるいは市内の民間宿泊施設の場合は、報奨金制度というのがございまして、その報奨金制度でお支払いした合宿というのを把握しているところでございます。

○委員（上野一誠） 全てこれで把握をしてあるかなというのが少し感じたもんだから、あえて意見として、多くは言わんけども、あえて申し上げておきたいと思います。

それともう一つ、2020オリンピックの聖火が、これはこれでいいんですけど、関連して質問するんですけども、オリンピックが開催されるに当たって、各自治体における負担金とか、何かそういうのはあるんですか。

○スポーツ課長（花木 隆） この聖火リレーにつきましては、このリレーを実施する市町村がかかる経費について、3分の1が実施自治体、県が3分の2ということで負担金が出てまいります。あと、県のほうと、この事前キャンプを誘致するに当たって、誘致組織を組んでおります。それにつきましても、県と市のほうで、それぞれ負担金を出し合って、事前キャンプの誘致というのをしているところでございます。

○委員（上野一誠） わかりました。それで、ちょっと委員会が構成がえがあったので、途中、審査がわからんから、あえて聞くんですけど、平成30年度の当初予算の中に、オリンピック・パラリンピック招聘事業費負担金2,150万円というのがあるよね。これはどういう目的でどこで負担をするの。

○スポーツ課長（花木 隆） これにつきましては、先ほど言いました後者のほうに当たります。東京オリンピックの事前キャンプの誘致につきましては、本市は、バレーボール競技に絞って、今事前キャンプの誘致をしているところでございます。

その理由につきましては、本会議でも説明をさせていただいたんですが、本市の総合運動公園、総合体育館が、日本オリンピック委員会のバレーボール競技強化指定を受けているということ。あと、今まで過去に全日本男子バレーチーム、女子バレーチーム、あるいはセルビアチーム等の国際的、あるいはナショナルチームの受け入れ経験があるということ。あと、スポーツ大使にお二人、眞鍋氏と植田氏がいらっしやいまして、そのネッ

トワークがバレーボールにおいてはあるということ、これで、バレーボールにつきまして、事前キャンプの招聘を進めております。それにつきまして、県のほうと誘致会というのを組織しまして、お互いが負担金を出し合って、その誘致事業を展開しているところでございます。

○委員（上野一誠）ということは、この負担金というのは、県のほうと出し合うと言うけど、これは正式には、どういう競技団体とか、どこに負担金を出すのか。

○スポーツ課長（花木 隆）その活動事業に対する経費でございまして、例えば、去年は6月にネーションズリーグという大会期間中にブラジルチームが来ました。それは、事前キャンプ、テストキャンプを兼ねて来たものでありますから、それに対する移動費とか、施設利用料とか、食費、宿泊費等を負担したり、あるいは、招聘活動で、国際渡航等をしていただいたりしております。それに対する事業費、そういうのを負担金として事業費をみているところでございます。

○委員（上野一誠）ということは、招聘活動として、バレーボールのブラジルを今言われたんだけど、招聘活動として、受け皿ばかりを言われるんだけど、職員の方々が、仮に海外に行って、そういう招聘活動を行っているのかどうか、その取り組みはどうですか。

○スポーツ課長（花木 隆）実は、職員につきましても、海外渡航を行って、相手のチーム、国のキーマン、例えば、地元のオリンピック委員会の方であったりとか、あるいは、その国のバレーボール協会のトップの方であったりとか、あるいはチームの監督であったりとか、そういう方々に対しての招聘活動というのをやっているところでございます。

○委員（上野一誠）国はどこどこに行かれたんですか。

○スポーツ課長（花木 隆）国につきましては、相手がいることなので。招聘は、国はブラジル、イタリアには行きましたが、まだいろんな、この国というのでは、まだ決めていないというか、相手があることなんで言えないんですが、招聘場所は、ブラジル、イタリアに行きました。

○委員（上野一誠）そこあたりが、なかなか議会も見えないところで、やっぱり招聘活動を、そ

ういう形で動いているのであれば、やっぱり何らかの形が見えてきたほうが、より2,000万円使って、あるいは動いている中で、どういうふうに使われているかというのがわからないので、まあ決算あたりには出てくるんでしょうけどね。

だから、やっぱりもう少し、正面を切って、こういう活動もしていますとか、こういう動きになっているとか、オリンピックをこうしたいとか、そういうのは、今、職員を何人ブラジルにやって、何人イタリアにやったのかということはわからないけども、やっぱりそういうことが、内々にこそそそという表現じゃないんだろうけども、そういうところは必要があれば職員派遣は行えばいいことであって、そういうのはもうちょっとオープンにされてもいいんじゃないかなと思っているんですが。

だから、オリンピックを迎えるに当たって、聖火ランナーはこういう形で出てきましたので、今後、自治体がどういう形で動いていくのかというのは、バレーに特化した形をとっていらっしゃるの、そういうことを含めると、薩摩川内市が、あるいは部署がどういう形で動いて行動しているかというのは、ある程度見えたほうが、議会としてもわかりやすいというように思いますけどね。これ意見でもありますけど、何かあったら。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）委員おっしゃられるとおりだというのは、我々も十分認識しているところであります。それで、活動につきましては、ちょっと課長も触れましたけれども、具体のところについてという部分が、どうしても、表に出る部分も、今はまだ出せる部分がないということで、バレーボール競技に特化した誘致活動を行っていますということで、今とどめているところであります。

ただ、当然、市民の皆様を含めて、そういう活動の部分はきっちりと、やっぱり説明すべきだというのは十分承知しておりますので、機会を捉えて、きちっとそういう説明ができるようにしたいと思っております。

それで、先ほどのその負担金の関係につきましても、これは県と市だけです。ほかは入っておりません。それで、事前合宿誘致協議会というのを設立しております、この二者で設立しております。それは、県の支援の受け皿というふうになっ

ておりまして、一緒になって、先ほどございました海外渡航も県の職員も行っていただいております。これは、当然、県のほうで負担して行かれるんですけども。そういう格好で行っております。

説明につきましては、時機を捉えて、きちっとさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員（上野一誠）では、最後にします。オリンピックを含めて、事前の合宿とかを含めて、この施設を使っただけ、そういうことを含めて、鋭意生かされるような、そういう予算措置を期待していますし、ぜひそれはオリンピックは東京の会場がほとんどですけど、その事前の、そういう意味では、地域にとっても大きな役割を果たすというふうに思っていますので、ぜひそのような努力をお願いしたいと思う。

1点教えてください。スポーツコミッション補助金というのは何ですか。

○スポーツ課長（花木 隆）スポーツコミッション補助金は、平成28年3月に薩摩川内スポーツコミッションというのを組織いたしました。これにつきましては、本市のスポーツ資源を有効に活用し、スポーツ合宿、イベントの誘致等、受け入れ時の調整を一元的に行うというのを目的に設立した組織でございます。

加盟、参加している所属機関につきましては、それぞれスポーツ関係団体及び事業所であったりとか、宿泊関係団体であったり、運輸関係団体であったり、飲食関係団体であったり、観光物産関係団体であったりという、そういう、あと商工会議所も入っております。そういう団体が入っていただいております。その中で、合宿誘致事業を展開したり、あと、おもてなし事業を展開したり、あるいは合宿団体の支援事業を展開していますので、それに対する補助金でございます。

○委員（上野一誠）それと、あとこのスポーツ合宿、今、バレーを軸に言われたんですが、これだけのいろんな合宿をされる中で、実はきのうテレビを見とって、きのうだけ見とって、川薩清修館高校の橋元晃志選手が200メートルで決勝に出られて、あのサニブラウンと一緒に並んでやって、7位ということでありましたけど。橋元先生にもLINEを送りながら、「いよいよですね」とか、いろいろやりながら、日本でもトップ選手

になられたんだなというのを確認しかたでしたけど。いろいろな競技団体含めて、十分、本市においては、それなりの設備も充実しつつありますので、全ての競技団体においても、更にそういう援助、支援ができるように、また努力はしてほしいというふうに思います。

○スポーツ課長（花木 隆）特に、体育協会に参加をしている各種競技団体の方々に呼びかけて、いろんなネットワークを使っとか、あるいはスポーツ大使等もいらっしゃいますので、そういうネットワークを使って、バレーボールだけに限らず、ほかの競技団体の方とも誘致活動というのは展開していくと考えていますし、実際、やっているところもございます。

その中で、特に鹿児島国体でホッケー、ウエイトリフティングにつきまして、施設改修とかもさせていただきました。今後は、それにつきまして、鹿児島国体が終わった後も、その施設改修がよかったと言われるみたいに、スポーツイベントの招聘であったり、スポーツ合宿の招聘というのは取り組んでまいりたいと考えております。

その中で、平成29年度、ホッケー合宿につきましては1団体でございましたが、平成30年度は7団体にふえたところであります。

今後も、ウエイトリフティングについては、スポーツ大使の池畑さんもいらっしゃいますので、そういう方々のネットワークをつなぎながら、ホッケー・ウエイトリフティング合宿のほうも積極的に展開してまいりたいと考えています。

○委員（大田黒 博）1点だけ。今、上野委員からありましたように、2020年度国体、あるいはオリンピック等が開かれる中で、市会議員にも、それぞれの参加の依頼があったりします。国体の担当課長あたりに、お願いしながら、我々のこの薩摩川内市でどういうのが開かれる、鹿児島県でどういうのが開かれるという中で、皆さん気になるところでございますけれども。

あわせて、先ほどありましたスポーツ推進員の方々が、行事の地元の薩摩川内市の一覧表ができていると思っているんです、カラーで。あれはものすごく好評でして、私も見やすいなと思っているので、あわせて市会議員の方々にも、そういうのを配付して、ぜひしていただきたい。どういう配布をされているのか。皆さんあれを見られると、

薩摩川内市のスポーツ行事が1年間がわかりますので、来年度に向けて、ぜひ配付していただいて、あわせて市のスポーツ状況等を含めて、皆さん方に把握、スポーツの状況を徹底してほしいなと思うんですけれども。配布先と、その辺の思いを少し、どういうふうな活用をされたいと思っているのかお伺いしたいと思います。

○スポーツ課長（花木 隆）本市の総合計画の中で、生涯スポーツの推進というものを、スポーツ施策の中に当然うたってありまして、それにつきましては、スポーツ推進員と連携しながら、地域のスポーツ・レクリエーション活動などの環境づくりに取り組むということで、本市はスポーツ推進員の方を90名、非常勤の特別職として委嘱しております。その方々を中心に、各地域のスポーツの推進をしていただいております。

今回、皆さん方から地域スポーツが一目でわかるカレンダーがあったら便利じゃないかということで、うちの職員のほうでつくらせていただいたところでございます。これにつきましては、議員の方々にもぜひ見ていただいて、それぞれの地域のスポーツ行事が載っておりますので、ぜひ議員の方々にも、もしよろしければ配付させていただきたいと考えております。

○委員（大田黒 博）ぜひお願いします。あとは、地域のコミュニティ関係にはどうなんでしょうかね。配布されているとか、その辺を最後に聞かせていただきます。

○スポーツ課長（花木 隆）今のところ、スポーツ推進員の方だけにしか配布しておりませんでしたので、広く地域のスポーツ関係者、あるいは地域の行事関係者の方々にも目に見える機会があればと思いますので、配付を考えていきたいと思っております。

○委員（帯田裕達）スポーツ合宿の件です。種目別スポーツ合宿、状況、78団体、来ていらっしゃるわけですが、この交流センターに宿泊された、もしくは、例えば民間施設、旅館、ホテルに泊まられて、競技場なり市内の施設を使って合宿された割合はどれぐらいですか。件数でわかっていたらお願いします。

○スポーツ課長（花木 隆）78団体のうち、スポーツ交流研修センターを利用された団体数が44団体、民間宿泊施設を利用された団体が

34団体でございました。

○委員（帯田裕達）交流センターの宿泊料は、当初と変わっておりませんか。

○スポーツ課長（花木 隆）宿泊料については、条例で定められております。これにつきましては、設立当初から変更はございません。

○委員長（石野田 浩）ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の方、ありませんか。

○議員（福元光一）今月28日に秋篠宮様が高校総体に来られる予定になっておりますけど、バスケット関係者には通知してあるのか。また、秋篠宮様が来られると、何名ぐらい集まるんじゃないかと予想されておられるのか。

それと、一般の人たちにも、やはり歓迎活動というか、そういうことをされる予定があるのか、それから入場制限があるのか、交通制限があるのか、それだけ教えてください。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）今の関係は、高校総体の所管になってまいりますので、実は、国体推進課が所管しておりますのでスポーツ課の所管ではないんですが。

まず28日のそういうおなりがあるということが、今記者発表されたところでございます。それで、詳細については、実際の行動とかというのは公表されないということに実はなっておりますので、川内駅に入られて、会場に向かわれると、そこだけしか、今発表されておられませんので、今後、その行動を含めて、詳細に、実際の対応をやっていくということになりますので、そういうふうにも、まず御理解いただきたいと思っております。

それと、同じようにバスケット関係者というのが高体連でございまして、そこらについては、そういう対応をするということで認識されてございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、スポーツ課を終わります。

△国体推進課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、国体推進課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○国体推進課長（田中英人）それでは、委員会資料の10ページをお開きください。まず、1の燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会の取り組みについてであります。

5月7日に、燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会第3回総会が開催され、承認されたものでございます。

本年度の主な事業内容でございますが、ウエイトリフティング競技会場の入来総合運動場体育館トレーニング室床補修等の改修工事、競技用具整備といたしまして、バスケットボール競技、ウエイトリフティング競技、空手道競技の用具を整備し、選手が実力を十分に発揮できる競技環境を整えてまいります。

次に、先催県の情報収集でございますが、本年度開催されます茨城国体の視察を実行委員会委員・職員等で行い、本大会及びリハーサル大会開催に向けた競技配置及び競技運営等の情報収集を行ってまいります。

次に、広報・啓発活動についてでございますが、国体開催400日前記念イベントといたしまして、8月30日に川内駅西口階段に国体PRの装飾を施し、お披露目式を行い、市民への周知を図ってまいります。

また、12月7日には、「第3回国体スポーツフェスタ in さつまсенだい」を引き続き開催いたします。今年度は、正式競技5競技のアスリートを招聘し、競技ごとに教室を開催いたします。

また、おもてなしセミナーを輸送交通、宿泊飲食、ボランティアの三つの分野で開催し、市民一丸となる取り組みをしてまいります。

国体応援図画コンクール、花いっぱい運動、ペーパークラフト作成、国体ダンス講習会、国体応援幕作成等の展開や、主要イベント等での国体PR、のぼり旗等の掲示を初め、国体をより身近に感じていただき、市民協働・市民参画の国体を

目指してまいります。

本年度は、先月開催されました軟式野球を皮切りに、四つの競技でリハーサル大会を開催し、大会運営等を検証しながら本大会へつなげてまいります。

資料の11ページをお開きください。燃ゆる感動かごしま炬火リレーにつきまして、県実行委員会から日程が示されました。

内容としましては、令和2年8月の夏休み期間中に、県が採火した炬火を県内全市町村を3コースで巡回する一筆書きのリレーでございます。日程につきましては、8月10日に県で採火式を行い、11日から30日まで巡回をいたします。薩摩川内市は8月20日から22日の3日間で巡回する予定でございます。

今後、薩摩川内市の3日間の内容につきましては、実行委員会を中心に検討協議を重ね、ランナー募集やイベント等の計画をする予定でございます。

続きまして、資料の12ページをごらんください。2の令和元年度全国高等学校総合体育大会についてでございます。大会期間は、本年7月27日から8月20日までの25日間であり、本市におきましては、バスケットボール競技が、いちき串木野市との共催で7月28日日曜日から8月2日金曜日の6日間、サンアリーナセンだいを中心に開催されます。鹿児島県代表としまして、本市の川内高校男子、れいめい高校女子も出場いたします。

高校総体のPR事業として、ポスター掲示、県内大会でのグッズ配布、懸垂幕、横断幕、のぼり旗の掲出を行っております。高校生が輝き、夢と希望を持ち、心に残る大会になるよう全力で取り組んでまいります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（松澤 力）国体については、一般質問でも取り上げさせていただきましたので、引き続き、取り組みを進めていただきたいと思います。会議開催の総会と専門委員会ということで、いろいろ開催されていると思っております。ホームページも私も見させていただいているんですけども、こ

の専門委員会四つあったり、実行委員会の方もいらっしゃると思いますんで、その委員会のメンバーの方等の資料は、この産業建設委員会の方には、ある程度メンバーも周知していただいたほうがいいのかなと思っているんですけども、そういった資料配付等は可能でしょうか。

○国体推進課長（田中英人）その実行委員の名簿につきましては、すぐ提出させていただくのは可能ですので、させていただきたいと思います。

○委員長（石野田 浩）その資料は、今すぐ持ってこれるの、それとも後で。

○国体推進課長（田中英人）後で持ってまいります。

○委員（持原秀行）1点だけちょっと教えてください。議員に対して、特別顧問とかという御案内がありましたよね。その案内があって、それから後、どういったようなものを催されるのかどうか、全然把握できていないんですよ。ですので、何のためになったのかなというのが、私は感じたんです。こういうふうにして、野球大会がありましたとか、こういうのが開かれますので、ぜひごらんになってくださいとか、そういうのが一切なかったですよ。ですから、何のために顧問になったのよという、ちょっと疑問があったんですが、そこら辺の考え方を教えてください。

○国体推進課長（田中英人）軟式野球のリハーサル大会の関係だと思いますが、そこににつきましては、ちょっと私たちのほうが失念をしております、案内が行ったという形で思っておりましたら行ってなかったのが実情でございましたので、今後は、全議員の方々には、全てにおいて大会等の御案内をさせていただく形で準備をさせていただくことで考えております。

○委員（持原秀行）何にしても、行政がこうして委嘱するとかというのはわかるんですよ。ですけれども、何の目的のためにといいのをはっきりと出していただかないと、迷うばかりで何のための委嘱よというのがありますので、そこらあたりはしっかりと、もうちょっと気を使うというか、やっぱりそういう周知徹底をされるようお願いをしておきます。

○委員（帯田裕達）今、課長から、るるこの所管事務全て説明がありました。リハーサル大会、それからバスケットボールの高校総体、それから

本番の国体についてですが、国体は、例えば五つの競技が薩摩川内市で行われるわけですね。例えば、ウエイトリフティングは何月何日から何日まで、ホッケーは何月何日から何日までというのは、もう決定しておりますか。

○国体推進課長（田中英人）日程については決定しているところでございます。日程につきましては、前回は資料のほうを配付をさせていただいたところでございますが、改めて、空手道が10月4日から10月6日まで、サンアリーナせんだいで開催されます。ウエイトリフティング競技が10月4日から8日まで、入来総合運動場体育館のほうで開催されます。ホッケー競技が10月8日から12日まで、樋脇屋外人工芝競技場と丸山自然公園で開催されます。バスケットボールが10月8日から12日まで、サンアリーナせんだいのほうで開催となります。軟式野球が10月9日から10日まで2日間、総合運動公園野球場で開催という形になります。あわせて、バウンドテニスがデモンストレーション競技なんですけれども、それにつきましては、9月6日の日曜日に開催という形になっておるところでございます。

○委員（帯田裕達）今話を聞きますと、ホッケーとバスケットが重なって、ウエイトリフティングと空手が重なるという内容ですよ。そうした場合に、例えば、一般の選手、それから高校男子・女子、それと応援含めて大会の役員、宿泊施設の、例えば人数、この薩摩川内市のいろんなホテル・旅館がありますけど、それで許容範囲で足りているのか、もしくは、その辺をどのような把握をなさっているのか教えてください。

○国体推進課長（田中英人）宿泊につきましては、おおむね延べ人数としまして1万人を超える宿泊を見込んでいるところでございますが、実は、合同配宿を予定しております、JTBのほうで今確保をさせていただいているところですが、その数には十分足りている確保があるという形で報告を受けているところではございます。選手・役員は確保ができていう形でございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、国体推進課を終わります。

ここで、休憩します。

~~~~~

午後 1 時 3 5 分休憩

~~~~~

午後 1 時 3 7 分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△建設政策課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建設政策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二）それでは、本年度、国県で実施されます主な事業につきまして、簡単ではございますけれども御報告いたします。

別冊になっております委員会資料建設部の 1 ページになります。

令和元年度に国県で実施されます主な事業箇所の位置図であります。

まず、真ん中、上の①ですが、国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所が実施しております南九州西回り自動車道、阿久根川内道路であります。阿久根川内道路につきましては、平成 27 年 7 月に 2.4 キロが一括して新規事業化され、全線で路線測量や概略設計、地質調査等が実施されております。

阿久根川内道路につきましては、現在、供用している出水阿久根道路の阿久根インターチェンジが国道 3 号から離れた位置にあることから、利用者の利便性を早期に図るため、阿久根インターチェンジから（仮称）西目インターチェンジ間が先行して進められております。

これまで阿久根インターチェンジから（仮称）西目インターチェンジにおいては、平成 29 年か

ら用地買収に着手され、昨年 10 月には工事着工式も行われ、工事にも着手されております。今年度も引き続き、用地買収や工事が予定されております。

本市側の進捗状況であります。本年 3 月 5 日と 7 日に、（仮称）湯田西方インターチェンジから薩摩川内水引インターチェンジ間の関係者を対象に、設計説明会が実施されております。

本年度の事業内容であります。本市側において、（仮称）湯田西方インターチェンジから薩摩川内水引インターチェンジ間において、用地買収に着手されることとなっており、用地取得の一部は、国が用地先行取得制度を導入して、市の開発公社と契約を締結し、開発公社が用地取得することとなっております。

また、阿久根川内道路全線において、橋梁などの構造物の詳細設計等も予定されております。

次に、中ほど右の②ですが、国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所が実施しております川内市街部改修事業大小路地区まちづくり一体型引堤事業であります。

この工事は、川内川の堤防を最大で約 60メートル宅地側に引く工事で、平成 22 年度から事業に着手されており、市の都市計画道路中郷五代線の整備も同時に進められております。これまで天体橋付近の引堤工事や太平橋上下流の築堤護岸工事が完成し、下内田樋管についても完成しております。また、都市計画道路中郷五代線のおれんじ鉄道ボックス工事も完成し、昨年 7 月に、中郷から下麦建材店までの区間が供用しております。

本年度の工事ですが、渡瀬口を含む肥薩おれんじ鉄道上下流の築堤護岸工事が実施されることとなっており、この区間が完成すれば、大小路地区の全ての築堤護岸が完成することになります。

また、おれんじ鉄道橋梁かけかえ工事は、昨年から引き続き、実施されるとのことになっており、来年の元旦 1 月 1 日から 3 日の間で肥薩おれんじ鉄道をとめて、新しい橋げたをかける予定となっております。

この大小路地区においては、引堤事業によって生まれます河川空間が市民の憩いの場として有効に利用されるよう環境整備も進めているところであり、現在、可愛地区コミュニティや関係団体等

が中心となって検討会、「せんで川夢見る会」を立ち上げ、河川空間の利活用と維持管理に関する検討も進めているところであります。

右下の写真は、手前が肥薩おれんじ鉄道にかける7.5メートルの新しい橋げたで、奥にあるのは既存のトラス橋になります。下の写真は、太平橋から上流の築堤護岸工事の完成写真であります。

次に、その下の③は、川内市街部改修事業天辰第二地区まちづくり一体型引堤事業で、平成29年度から事業に着手されております。この事業につきましては、市が実施します天辰第二地区土地区画整理事業と連携して実施されており、公共施設管理者負担金制度を活用し、下流側から随時、用地取得を行っております。

本年度の工事としましては、県道山崎川内線の迂回道路を、現在の川内川堤防に設置することとなっております。

次に、左中ほどの④は、本年度新規事業化となった川内川高潮対策事業であります。川内川河口部は、台風等による高潮で波が越波し、工場、倉庫等が冠水被害を受けるとともに、道路なども路面損傷などの被害が発生しております。

今回、高潮対策として、堤防の高さが不足している箇所を、最大で1.8メートルかさ上げするものであり、今年度から川内川河口大橋右岸下流部の船間島地区の約400メートルの工事に着手することとなっております。

写真上は、平成26年7月の台風8号のときの高潮の越波状況です。写真下は、そのときの被害状況の写真でございます。

最後に、一番下の⑤は、鹿児島県北薩地域振興局甌島支所で実施されております県道鹿島上甌線、藺牟田瀬戸架橋工区であります。藺牟田瀬戸架橋工区は、全体延長が5,100メートルで、うち橋梁区間は1,533メートル、第1橋から第4橋までの四つの橋梁で構成されております。

現在の状況であります。全体延長5,100メートルのうち、道路の明かり部とトンネル3カ所が既に完成し、橋梁区間においても、鹿島側の第1橋217メートルが、平成26年度に上部工まで完成しております。

また、平成27年度から実施されてきました上甌側の第3橋383メートルと、平成28年度から実施されてきました第4橋383メートルにつ

きましては、本年度6月末現在で上部工がほぼ完成しております。

本年度の工事ではありますが、平成26年度から実施されております第2橋の上部工の工事が昨年度に引き続き実施されることとなっておりますほか、トンネル道の設備工事等についても実施されると聞いております。

なお、第2橋の上部工の進捗率は、6月4日現在で約81%となっております。

この藺牟田瀬戸架橋工区の開通時期につきましては、鹿児島県が令和2年度中として公表しております。写真は、ことし5月に上甌側から撮影されたもので、第3橋、第4橋の上部工がほぼつなげており、写真奥の第2橋の上部工の工事が進められているところであります。

以上が、本年度、国県において実施されます主な事業ではありますが、このほかにも川内川河川事務所においては、宮内地区と東郷町の樋渡川の堤防強化や向田排水機場の設備改修工事等が実施されるほか、県北薩地域振興局においても、県道川内郡山線宮崎工区、百次工区、県道川内串木野線高江工区、京泊大小路線の須崎橋のかけかえ工事、県道川内祁答院線の杉馬場工区などの工事も予定されております。

建設政策課としましては、これらの工事が順調に進められるよう、地元調整などに鋭意努めてまいりたいと考えております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、この説明を含め、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（新原春二）済みません。先日、長浜の自衛隊の64周年の記念式典に行ったときに、長浜の方々から非常に強く言われたんですけども、架橋があって、鹿島から長浜に向かうあの道路が非常に狭隘で、非常に厳しいと。これも当然、県道なんですけども。どうかしてくれないかというお話が、かなり強烈にあって、あと2年でできるのかできないのかという、もう十分場所も中身も熟知されていると思うんですけど。これの今までの過程と、今後どうなっていくのかを説明をお

願います。

○建設政策課長（須田徳二）今の御質問ですけど、市のほうとしましても、県のほうに毎年要望しているということで、架橋が、もう令和2年ということで、もう完成することとなっておりますので、それで事業がとまらないように、県のほうには十分強く要望してあります。県のほうとしましても、概略設計とか、そういった恐らくあそこについては、もうトンネルでしか改良させられないと、一般の切り盛りでいくやつじゃ取りつかないものですから、崖が厳しくてですね。トンネルで、3キロになるのか4キロになるのかわかりませんが、それぐらいのトンネルで、県のほうとしては、今検討してもらっていると。国県要望等、市長等が行かれるときも、重要項目として、知事に直接伝えていただくように動いているところでございます。

今おっしゃるとおり、架橋が通っても、あそこが狭い状態では、観光バスとか、そうしたら完全に支障になってこようかと思っておりますので、ぜひ県のほうに強く、今後も要望していきたいと。全然動いていないというわけではございません。

○議員（新原春二）そのことを、やっぱり地域の方々がなかなか御存じないんですよ。そのまま放ったらかしなのかという話をされたものですから、そこら辺は長浜コミュニティ協議会も含めて、ぜひ周知を。今現在どうなっているんだということの報告を、ぜひ周知をしとってください。願います。

○建設部長（泊 正人）課長からあったとおりになんですけれども、下甌のまちづくり懇話会とか、以前、江口議員が一般質問でもされたとか、そういうときに、同じような回答はしております。

それから、ここ3回、九州地方整備局の局長が甌を視察をされた際に、わざわざその狭いところも通ってもらって、整備局のほうでも把握はしておりますので、今後も課長からありましたとおり、徹底して要望を続け、そして状況についても、地域の地区コミ等にも報告をしてまいりたいと思います。

○議員（落口久光）阿久根川内道路で、今からできる新設のインターチェンジの周りの件なんですけど、そこと3号線とのアクセスの部分というのは、やっぱりそこはそのインターチェンジへの

道路ということで、ちょっと拡幅とかそういう計画はあるんでしょうか。

○建設政策課長（須田徳二）阿久根川内道路でインターチェンジが新しく本市側で計画されているのは、（仮称）湯田西方インターチェンジということになります。

（仮称）湯田西方インターチェンジについては、国道3号から、約600メートルぐらい奥のほうにできる形ですので、そこまでの区間は市道となっております。その区間については、市のほうで国道との取りつけは工事をしないとイケないと。国が実施するのは、インターチェンジから市道までの取りつけと、国道3号からその市道の取りつけ部分、交差点部分は国のほうで実施していただけますが、その間は市のほうで市道整備で実施するというので、建設整備課のほうで予定されているところです。

○議員（落口久光）それは信号が設置されるという認識でよろしいんでしょうか。

○建設政策課長（須田徳二）基本的には、設置されるだろうということでは想定していますけれども、信号については公安委員会が設置する関係上、こっちが設置するとか、つくとかというのは言えません。ただ、水引インターチェンジなんかの状況を見ていると、必ずつくというふうには考えております。

○委員長（石野田 浩）ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。

△建設整備課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建設整備課の審査に入ります。

△議案第64号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）審査を一時中止してございました議案第64号を議案といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）歳出から説明いたしますので、予算に関する説明書（第1回補正）の34ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費の増額であります。補正の内訳は、右側説明欄に記載の公園管理事業費で、工事請負費などが主なものです。これは特定離島ふるさとおこし推進事業で、県からの補助内容に伴い、上甌地域で藺牟田瀬戸架橋が眺望できる木の口展望所に休憩所など及び鹿島地域で鹿島港に隣接する花瀬緑地公園に複合遊具などを整備するものです。

なお、事業概要等は、予算概要書の7ページの(1)の10を御参照ください。

また、地域振興推進事業で、県からの補助内示に伴い、国が行う川内市街部(大小路地区)の河川改修事業にあわせ、堤防上にトイレなど及び祁答院地域で大村地区に久富木川の高水敷を利用し、多目的広場などを整備するものです。

なお、事業概要等は、予算概要書の15ページの(2)の13・14を御参照ください。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前に戻りまして、5ページをお開きください。16款2項6目土木費補助金、6節都市計画費補助金の増額になります。右側説明欄に記載のとおり、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金になります。

これは、先ほど歳出のところで御説明いたしました、上甌地域の木の口展望所及び鹿島地域の花瀬緑地公園の整備事業費になります。

下段の7節公園緑地事業費補助金の増額になります。右側説明欄に記載のとおり、地域振興推進事業補助金になります。これは、先ほど歳出のところで説明いたしました、川内市街部かわまちづくり事業(大小路地区)及び久富木川多目的広場の整備事業費になります。

○委員長(石野田 浩) ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(石野田 浩) 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(石野田 浩) 質疑はないと認めます。

ここで、議案第64号の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

○委員長(石野田 浩) 次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(松澤 力) 済みません、一点だけ。ちょっと場所によっても違うのかもしれないですけど、街路樹の件で、よく通り沿いにあるお店の方から言われることも多いんですけども。お店の出入りするときに街路樹があって、事故の危険性がある部分もあるという声をいただくことがあるんです。もちろん街路樹が立った後にお店ができたという順番もあるかとは思いますが、交通事故の危険性があるような高いところとか、そういうところでの何か確認要望とか、場合によっては移設したり、そういったことの検討というのはできるものなんでしょうか。

○建設整備課長(吉川正紀) 街路樹の高木のほうが主にそういう視界を遮るといえるのはあると思います。うちのほうの考えとしては、高木については、できるだけ剪定をする形。それと、無理に移設とかというのは、ちょっと考えていないところです。今まで何のために植えたのかというのがありますので、まちの景観とかを考えながらやってきていますので。もし重大事故が起きそうな場所については、率先して、移設とか考えていかなければと思いますけれど、そういうところについては、近隣の住民の方々にも説明をし、納得をしてもらうような方向で今までもやってきていますので、できるだけそういう形の中で、伐採するとか移設するというのは今は余り考えていないところです。

○委員(松澤 力) そうですね。基本的に今までの経緯もあるかと思うので。私から見ても、またちょっと交通量とか危険性の度合いを見て、どうなのかというところを、判断して、御相談がどうしても必要なところは、またさせていただいたらというふうに思います。

○委員長(石野田 浩) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(石野田 浩) 質疑は尽きたと認め

ます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。

---

△建設維持課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建設維持課の審査に入ります。

---

△議案第64号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）審査を一時中止しておりました議案第64号を議案といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）歳出から説明いたしますので、予算に関する説明書の32ページをお開きください。

8款2項4目橋梁維持費になります。内容は、橋梁整備に伴います工事請負費で、国の内示によりまして増額するもので、防災・減災・国土強靱化のための緊急対策の予算になります。対象橋梁は、この分で開戸橋の耐震工事を予定しております。

次は、33ページをお開きください。

8款3項2目河川改良費になります。内容は、特定離島排水路整備事業に伴います3地区分の工事請負費になります。

内容といたしましては、里地区の排水のための側溝や水路整備、鹿島地区の側溝整備、それから上甑地域の鹿児島県が施工します砂防工事に伴います市施工分の水路整備に要する経費を計上しております。

なお、詳細につきましては、概要書の6ページの(1)－7から(1)－9に記載のとおりでございますので、御参照ください。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、12ページをお開きください。

表の中段付近になります15款2項6目土木費補助金の1節道路橋梁費補助金で、これは防災安全交付金でございます。先ほど歳出で説明いたしました橋梁整備のための国庫補助金になります。

次は、15ページの上段になります。16款

2項6目2節の河川費補助金で、これにつきましても、先ほど説明いたしました特定離島ふるさとおこし推進事業費で、3地区にかかわる排水路対策のための県の補助金になります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第64号の審査を一時中止いたします。

---

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建設維持課を終わります。

---

△都市計画課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、都市計画課の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんので、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○都市計画課長（伊東理博）所管事務調査につきまして、1件報告をさせていただきます。川内駅東口アクセス道路整備事業の現在の進捗状況につきまして報告いたします。

川内駅東口アクセス道路整備事業は、市道横馬場田崎線のうち平佐加治屋馬場線との交差点から隈之城高城線との交差点までの延長660メートルを拡幅整備することとして計画を進めております。

昨年度までに2回の地元説明会を開催し、用地測量や建物調査を進めてきたところでございますが、ことしの3月に地域住民の一部の方々に構成されている「川内駅東口アクセス道路建設の計画変更を要望する会」より、薩摩川内市議会に対して、意見交換会の申し入れがなされ、5月13日に「計画変更を要望する会」と産業建設委員会の意見交換会が開催されたところでございます。

その意見交換会において、計画変更を要望する会よりルート変更を求める意見や、「行政側が一方的に計画を進めている」などの意見が出されたことを承りました。そういった状況を踏まえまして、地域住民の方々へ、より丁寧かつ真摯な説明が必要と考え、6月10日に地権者を対象とした説明会を開催し、本事業の計画の内容、経緯、市の方針等を再度説明させていただいたところでございます。

その説明会においても、計画変更を求める御意見や「これまでの説明では納得できない、不安が解消されない」といった御意見、それから「反対の署名運動、法廷闘争も考えていく」といった厳しい御意見をいただきました。

都市計画課としましては、今後も地域住民の方々の本事業に対する不安や心配、不信感などを解消すべく、あらゆる場面で説明を重ねていく所存でございます。

今年度の予定としては、引き続き建物調査を推進し、年度末までに全ての建物の調査を完了させたいと考えております。また、都市計画決定及び事業認可の手続も今年度中に完了させることを目標に作業を進めてまいります。

直近の予定でございますが、今月の7月11日に、一般市民を対象に都市計画決定に関する説明会を開催する予定です。

来年度以降の予定になりますが、少しでも早く用地交渉に入りまして、個別に地権者への具体的な補償の話や相談をしていきたいというふうに考えております。

本事業は、川内市街部の都市計画事業として、

将来のまちづくりを展望した重要なプロジェクトでございます。その旨を地域住民の方々に御理解いただけるよう、また協力をいただけるよう、丁寧かつ真摯に対応してまいります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（持原秀行）一点だけ参考までに教えてください。地権者説明会でも出たかどうかわかりませんが、いろいろ、最初3案示されて、こっちの1案のほうになったということで、意見交換をこの委員会でしたときにも、一番気にかかったところを言われたのが、橋のかけかえに伴って、相当そこに経費がかかるんじゃないのというようなことも言われて、それだけ金がかかるのに、なぜここが一番安いよというようなことも多分言われたと思うんですよ。

そうしたときに大体財源的な関係で、橋の架設とか、本橋をかけるときのそういう経費というのは相当な金額に上がっているんですか。そこあたりもしっかりとやって、こうなんですよということと言わないと、やっぱり地権者としてはストンと落ちにくいというところがあると思うんですが、そこらあたりの概略的なのを教えてください。

○都市計画課長（伊東理博）第1回の説明会のときに、横馬場田崎線の拡幅にかかる事業費、約22億円ということで示させていただいておりますけれども、その中に橋の架設の経費、当然、本橋をかけかえるのと、あとそれにかかる仮橋の概算費用ではございますけれども、それも計上はしております。

そこで、それも含めまして、ほかのルートと比べてところでも、横馬場田崎線が一番コストが安いということになっております。

○委員（持原秀行）だから、そこで安いと言われても、具体的な数字というか、何かそういうのを出さないと、ストンと落ちないんですよ。私なんか腹に落ちないんですから、地元の地権者というのは、なお腹に落ちないと思いますよ。

○建設部長（泊 正人）工種ごとの、橋梁が幾ら舗装が幾らというのは、まだ説明を1回もしていませんので、次のその都市計画決定のときには、横馬場田崎線ルートが何と何と何で二十何億円になりました、延伸のほうは、土砂の掘削が

こんだけやっぺこうなるので二十何億円になりましたという具体のところをお示ししたいと思いません。

**○委員（持原秀行）**当初で、ある程度の金額が出ているわけですから、3ルートとも。もう計算されてこれだけ出たんだらうというのは、もう予想できる場所なんです。だから、それを当初の中で、これこれこういうことでここが安いという、数値的なものを出されれば、あれだけ言われなと思うんです。ですから、おかしいんじゃないのという疑念を抱かせるようなルート案を説明するから、ここまでもめているんじゃないですか。

だから、今言われたとおり、しっかりと今から示しますよというんじゃないで、22億円になった根拠は何なのよというのを、やっぱり私は示すべきだと思いますけど。どげんですか。

**○都市計画課長（伊東理博）**おっしゃられるとおりだと思いますので、そこはしっかり準備して説明していきたいというふうに思っております。

**○委員長（石野田 浩）**よろしいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（石野田 浩）**質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（井上勝博）**一般質問でも質問したわけですが、地元の方々の中で、説明をされたときに、これはどうなんですかというふうに言われたときに、やっぱり感情的には衝突があったというか。例えば、「駐車場をとられてしまったら私はどうしたらいいんですか」というふうに聞かれたときに、その駐車場について、自分で探してくださいというふうな答弁だったというふうに、私も聞いていて、それはあんまりだなというふうに思ったんですよ。そういうのが本当にあったのかどうか。

それから、高齢者が多いということで、もう70、80歳になった高齢者を引っ越しをさせるのかと、新しく家をまた作り直せと言うのかということについても明確な回答がないということなどがあるんですね。その辺が、やっぱり説明のときに十分ではなかったんじゃないかなと。

だから、駐車場をとられたらどうするんですかというときに、それは一緒に考えてみましょうと

か、そういう話であれば、まだよかったんじゃないかと思うんですけども、そういう突っぱねるような言い方だったようなそんなふうには聞いていますので、その辺はどうなんですか。

**○都市計画課長（伊東理博）**今議員がおっしゃった件なんですけども、まず駐車場の件なんですけど、駐車場については個別案件ごとに状況が違いますので、そこは家屋調査をさせていただいて、今後、御相談させていただきたいという旨は説明をしておりますけども、駐車場がないから探してくださいという言い方はしていません。基本的に個人で探してもらう対象となるのは、その移転先の家屋とかそういったところは、基本的には個人で探さないといけないんですけども、そこは市も持っている情報は提供させていただくといったことで御協力はしていくということでお話しをさせていただいております。

あと、高齢者の件なんですけども、そこも早く出ていってくださいとか、そういった言い方はなくて、当然そこは地権者の方々のスケジュールに合わせて、こちらも動きますという説明をさせていただいております。

**○議員（井上勝博）**それで一番、私、最大の矛盾を感じているのは、10年がかりなんですよ。コンベンションが、来年にはできるということになるわけですが、そうすると、交通量がどうなるのかということについては、まだ予測というものもない。でもにぎわいがあるまちづくりというふうに言っているわけですから、必ず交通量はふえるはずだと。その際に、道路は10年がかり、しかし、コンベンションで、もう交通量はふえる。そうしたらどうしても迂回道路というか、それに誘導しなくちゃいけないと思うんですね。誘導する際にどこを使うのかという、それが決まれば、逆に言うと、それをそのまま定着させていけば、新しい道路をつくる必要がないんじゃないかというふうに思うんですよ。そこら辺がどうお考えなんですか。

**○建設部長（泊 正人）**確かに街なかの道路づくりというのは、そういう長期になります。ただ、その間を少しでも分散したりして、今、井上議員が言われるような誘導する、ほかの市道を使うことは考えております。ただ、その使う代替道

路自体が狭いので、広いところがないので、そこはそれで使いながら、この横馬場田崎線を少しずつでもしながらという形でやっていくわけで、そのまま、そっちが工事中だから、ほかのところととっても、その道路自体が狭いわけですから、やはりどこかを広げていくということでは、今後のまちづくりの中では、このアクセス道路整備というのは必要なものだというふうに考えております。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。

△区画整理課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、区画整理課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）所管事務については、前の図面で説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（石野田 浩）はい。

〔図面提示により説明〕

○区画整理課長（城之下 誠）それでは、まず初めに、天辰第一地区土地区画整理事業の令和元年6月28日現在の繰越予算の執行状況について御説明させていただきたいと思っております。繰越額が5,582万1,000円に対して3,192万1,275円を執行しております。執行率は57.2%となっております。

繰越予算の工事請負費につきましては、大明神皿山線、こちらが1地区になりますけれども、この大明神皿山線の歩道整備工事と、あと区画道路の舗装工事、それから天大橋から降りてきたところの前水流緑地の整備工事のほうを発注しております。年内完成に向けて、今、工事の実施しております。

あと補償金につきましては、笹脇墓地の、この笹脇墓地があるんですけれども、笹脇墓地の昨年

度造成した移転先に移転していただくための9名の方の今、墳墓調査の報告書の精査を行っております。報告書の精査が終わった方から随時、契約をしていきたいと思っております。

1地区については、繰越予算については、工事と補償金という形で、今実施しております。

次に、天辰第二地区の繰越予算の執行状況については、繰越額が1億8,053万5,000円に対して1億5,515万6,531円を執行しております。執行率は85.9%となっております。

委託料につきましては、天辰第二地区の実施設計及び建物移転の調査の業務を発注しております。補償金につきましては、現在契約済みの建物移転が12名の30棟あります。それとあと堤尻墓地、ちょうど1地区と2地区の境のところに墓地があるんですけれども、この墓地の31名の方の墓地移転の補償を予定しております。現在、そのうちの12名と契約を結んで、残り19名の方の、今、調査報告書の精査を行っております。調査報告書の精査が終わり次第、契約を結ぶように随時進めていきたいと思っております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、ただいまの説明を含めて、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）説明があつたかちょっとわかりませんが、確認です。1地区の一応事業の精算事務というのは、これは、もう始まっているのかな、それから今からかな。大体どのぐらいになるのかな、精算事務は。

○区画整理課長（城之下 誠）1地区の精算事務については、まだ始まっておりません。今のところ、出来形確認測量ということで、現地の確認の測量のほうを、今平成29年度から実施しております。今年度も一応実施する予定で、今発注をしたところですよ。

○委員（持原秀行）県道のつけかえ工事をされるということで、先ほどの建設政策課のほうで話があつたんですが、これはいつごろからされて、いつごろ供用開始になるのかという、そこがわかりますかね。

○区画整理課長（城之下 誠）前のボードで。

○委員長（石野田 浩）はい。

○区画整理課長（城之下 誠）今、持原委員

のほうからありました県道の迂回路としましては、これが今現在の天辰から白浜に向かうところで河川事務所の三堂川出張所を過ぎたところから下のほうに降りて、県道がずっと回っていく、県道が今の現道はあります。その下に下るところに、ちょっと手前から現在の川内川の河川堤防を迂回路として広げて整備して、そこを迂回路として利用するという形の計画になっております。

今現在は、河川事務所と、この迂回路の整備も含めた向田天辰線の整備にかかる覚書を締結するための手続の、まだ途中になっております。

河川事務所としましては、この8月、9月ぐらいで入札をしまして、10月の出水期以降に、この迂回路の整備工事に着手するという事で聞いております。実際には、3月までに終わるか、もし終わらなくても、5月の出水期が入る前までに迂回路として整備を終わって、ここの迂回路の通行が始まるという形で予定をしているということで、河川事務所とは話をしております。

○委員（持原秀行）そうするとですよ、今、順次、県道から、この堤防側のほうにお住まいの方たちを、どんどん今移転をされていますよね。取り壊しとかをされています。住宅のない人はアパートに入ったりしているんですが、まだ移転をさせないと、道路が着手できないという区間が、そういう箇所があるんですか。

○区画整理課長（城之下 誠）実際に、迂回路に係る部分での補償移転の対象の方が支障になるかというのはありません。ただし、こちらの迂回路はでき上がって、河川事務所の今度、築堤の工事自体が来年ぐらいから始まってきますので、それに合わせて、移転が終わっていないと堤防ができない、堤防とこの向田天辰線を一緒に築造をしていく形で計画しておりますので、その河川事務所の移転が終わらないと工事が進んでいかないという形になりますので、その部分で、今どんどん先に先という形で移転の補償のほうを進めているところです。

○委員（上野一誠）若干、関連するんですけど、県からの公管金というのは、それに生じてくるの。

○区画整理課長（城之下 誠）県からの公管金というのは、向田天辰線については、公管金としての金額というのはないです。

○委員（上野一誠）ないんですね。

○区画整理課長（城之下 誠）はい。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、区画整理課を終わります。

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（石野田 浩）次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんので、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

△所管事務調査

○入来区画整理推進室長（上川原 雅之）本日は、入来温泉場地区土地区画整理事業の全体の進捗と本年度の実施状況、そして繰越事業の状況について、口頭にて報告させていただきます。

前のほうに図面を掲示して、一部使用しながら説明させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（石野田 浩）はい、いいですよ。

[図面掲示により説明]

○入来区画整理推進室長（上川原 雅之）まず、全体の事業進捗状況ですけれども、事業費ベースでいきますと、全体事業費、約66億円に対しまして、平成30年度末までの執行済みが約58億円であります。進捗率が約88%でございます。

建物移転につきましては、計画戸数が195戸に対しまして、平成30年度末までに190戸移転手続が完了しており、進捗率は97%でございます。

なお、地区内と地区外をスムーズに接続するため、地区外部の建物移転が別に3戸ほどあります。

今説明しました移転がまだ完了していないところが、場所的にはこの南のほうと、ここの白いと

ころに一部ございます。それと地区外部補償ですけれども、こちらの黄色で表示したところが地区外部補償の場所になります。

続きまして、本年度の実施状況を説明いたします。工事につきましては、道路築造工事、道路舗装工事、宅地の造成工事などを発注する予定ですが、現在は主に繰越分の工事を進めております。

委託料につきましては、先ほど話をしました地区外部の補償の移転補償調査、事業計画変更の業務委託を発注して作業に着手しております。発注額が1,003万1,000円で、執行率は67%でございます。建物補償につきましては、現在、業務委託で調査中ですが、補償額が確定し次第、随時、交渉をしていくこととしております。今年度は全体で4戸ほど契約ができたかなというところで考えております。

続きまして、繰り越しの状況ですが、金額としましては、6,223万5,000円繰り越しております。内訳としましては、補償費と工事請負費になります。費目別では、補償費が2,517万9,000円繰り越しており、執行済みが1,142万1,000円でございます。執行率45%になります。工事請負費は、3,705万6,000円繰り越しており、執行済みが2,323万円で、執行率63%でございます。

この補償費につきましては、平成30年度に交渉いたしまして契約いただいたんですが、移転先の整備がおくれたり、建物の取り壊し業者の手配が整わずにということで、年度内に撤去できず繰り越したものでございます。現在は、取り壊し前に移転先の準備に取り組みされるなど、随時進んでおります。工事につきましても、現在、随時完成に向けて進めております。

繰り越しの工事の場所ですが、ほとんどこの黒のところが終わったところです。この白いところがこれから工事を進めていくところですが、繰り越しの工事のところは、位置的にはここになります。ここに湯之山館でございますけれども、湯之山館の北のほうの団地のところをこれから進めていくこととなります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、この説明を含めて、これより所

管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。

△建築住宅課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建築住宅課の審査に入ります。

△議案第62号 薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）まず、議案第62号薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）それでは、議会資料の1ページをお開きください。

建築基準法の一部を改正する法律の公布に伴いまして、新たに設けられた許可及び認定の申請に対する審査事務等に係る手数料を設定しまして、手数料条例に規定します別表第3「自治事務」の中に追加するものでございます。

具体的には、大きく2点ございまして、1点目が、建築基準法第87条の3第5項に規定する既存建築物の一時的な用途変更に対する制限の緩和についてでございます。

現行制度では、仮設興行場や仮設店舗等の仮設建築物を新たに建築する場合、安全上や防火上など支障がない場合において、1年以内の期間を定めて、その建築を許可できることとなっております。

今回の改正に伴いまして、新たに建築する場合に加えまして、既存の建築物を一時的に用途変更して使用する場合においても許可による制限の緩和の対象となったもので、その許可に係る審査手数料12万1,000円を定めるものでございます。

2点目が、建築基準法第87条の2に規定する

既存建築物の増築等を伴わない用途変更に対する制限の緩和についてでございます。

現行制度では、新築当時は適法であり、現行法では不適格状態となっている既存の建築物に増築等を行う場合、既存部分も含めて、建物全体を直ちに現行基準に適合させるために、改修を一度に行う必要がございますが、全体計画の認定を受ければ、2以上の工事に分けて、段階的・計画的な改修が可能でございます。

今回の改正に伴いまして、新たな建築等を伴わない用途変更においても、全体計画の認定を受けることで段階的・計画的に現行基準に適合させることが可能となったもので、その認定、または変更認定の申請に係る審査手数料2万7,000円を定めるものでございます。

なお、許可及び認定申請に係る審査手数料につきましては、いずれも鹿児島県と同額としております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（下園政喜）市は、4号建物を主に審査ということになっております。これも市で検査をしたり、具体的な審査要請とか来ているんですかね。

○建築住宅課長（南 忠幸）制限緩和の内容としましては、用途規制などの集団規定や内装制限などについて緩和が受けられるもので、例えば、既存の倉庫を一時的に店舗や選挙事務所などに用途変更して使用する場合等が想定されます。

申請の見込みとしましては、仮設建築物の新築等に係る許可申請は、仮設店舗、選挙事務所など、平成27年度以降に6件の実績がございますが、今回の改正に係る許可についても、そんなに多くはないと考えているところでございます。

○委員（下園政喜）済いませんね、これ、市で審査をするんですかということなんですが。

○建築住宅課長（南 忠幸）今御説明したのは、特定行政庁ということで市で審査をする分でございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認め

ます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第63号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）次に、議案第63号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）それでは、議会資料の2ページをごらんください。改正内容でございますが、長浜城の中住宅1棟2戸については、これまで消防職員向け住宅として使用しておりましたが、平成30年度に消防局が消防職員住宅を整備したため、当該住宅を通常の一般住宅に用途変更し、あわせて月額家賃を改定するものでございます。

住宅等の概要につきましては、2に記載のとおり、鉄筋コンクリート造平屋建てで、床面積が76.0平米と87.9平米で、月額家賃が1万2,900円と1万4,900円になります。

場所につきましては、長浜地区コミュニティセンター南側で、資料のほうでは黒く、タブレットのほうでは赤く塗られた住宅になります。

なお、今回の改正では戸数の増減はございませんので、現在の一般住宅の管理数は95団地、176棟、407戸となっております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質

疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第70号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）次に、議案第70号令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）それでは、予算に関する説明書、第2回補正の8ページをお開きください。

8款1項2目建築指導費におきまして、既存住宅改修等環境整備事業に係る経費の補正予算をお願いするものでございます。

今年度の既存住宅のリフォーム改修等に対する既存住宅改修等環境整備事業補助金の受付を、5月14日から24日まで9日間行ったところでございますが、一般改修枠に多数の申請がありまして、5月31日に予算の範囲内に収まるように抽選会を行いまして、当選された方が280件、抽選に漏れた方が58件あったところでございます。

今年度の申請が大幅に増加した理由につきましては、本年10月から実施が予定されております消費税率引き上げによる不安等から、駆け込みに

よる申請がふえたものと考えられるところがございます。

これを踏まえまして、市民の方々の不安や負担等を少しでも軽減するため、及び増税前に施工を完了できるよう早急な対応が望まれていたことから、予算額5,000万円に対しまして申請額が超過した1,050万円について、今回補正をお願いするものでございます。

なお、補助金の内容につきましては、委員の皆様御承知のとおり、市内の施工業者を利用し、自己の居住する既存住宅の改修等を行う場合に、その費用の一部を補助するもので、住宅の増改築、補修等に要する対象費用が20万円以上の工事であり、補助額は、当該工事に要する経費の20%に相当する額としまして、限度額を20万円としております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（持原秀行）今回は、その消費税の関係で多かったということなのですが、残った方以上の予算になるわけですよ、少しね、今回の補正は。来年度以降なのですが、ぜひまた継続をしていただきたいというお願いですね。やはり地域経済がうまく回っていくという、その大きな手段となっているというのは疑いのないところですので、この事業は、ぜひとも来年度に継続していただきたい。さらには、消費税が上がったということで限度額を上げる、そういうお考えはありませんか。

○建設部長（泊 正人）本会議で下園委員からも御質問があり、そこではちょっと濁したんですけれども、立場上、ぜひ残したい事業でありますので頑張っていきたいと思っておりますし、3月までは予算編成に携われる身でございますので一生懸命頑張りたいと思っております。

○委員（持原秀行）皆さん在職中は、なかなか職員の方は、これに手を挙げるということ、なかなか、まあ何か奥ゆかしい方々が多いものから、退職と同時に申し込まれるちゅうのが常になっておりますので、20万円の限度額をぜひとも引き上げることを、よろしく願いをして、地域経済がうまく回るように努力をして退職の日を迎えてください。よろしく願います。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）同じように、非常に経済効果の高い事業ですので頑張っていたいただきたいと思うんですが。ただ、なかなか周知されていないとか、まだ制度そのものを知らないという方が結構いらっしゃるんですね。それで、ぜひとも、業者がセールスをして回って、その業者が何件か持ってきて、そしてやっているというときには、業者の手が回るところしか行っていないわけですよ。一般的には、実は余り知られていないという面もあって、ぜひとも宣伝をしていただきたいというふうに、ちょっとそういうふうに感じていますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○建築住宅課長（南 忠幸）ホームページ、広報紙等で、ぜひたくさんコマーシャルしていきたいと思います。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第70号については、質疑が全て終了しましたが、本案の討論、採決については、議案第64号の討論、採決後に行います。

それでは、ここで、議案第70号の審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建築住宅課を終わります。

---

#### △農業委員会事務局の審査

○委員長（石野田 浩）次は、農業委員会事務局の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんので、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（井手上和洋）所管事務調査について御説明いたします。産業建設委員会資料の1ページをお開きください。

1の農業委員会委員の4月から6月の主な活動及び2の農地法に基づく許認可業務の4月、5月の実績類型については、2ページまで記載いたしました。農地法等に基づく許認可事務については、毎月月末を申請受付締め切りとし、翌月10日前後に現地調査、おおむね25日に総会を開催し、議案決定、その後、県への進達を行っているところです。

3ページをごらんください。太陽光発電施設に係る農地転用実績、県許可分を掲載しております。

4ページをお開きください。農業委員会活動方針に対する平成30年度の実績でございます。

1の農地流動化の推進については、実績は168.1ヘクタールでした。2の耕作放棄地の発生防止と解消では、既に森林の様相を呈するなど、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況となっている場合には農地に該当しないものであり、原則として当該調査を行った年内に当該農地について農地に該当しない旨の判断を行い、農地台帳から除外することとされています。

このようなことから、（1）農地の現状では、非農地判断面積が94.2ヘクタールとなりました。そのほか、農地転用面積が21.7ヘクタールで、合計で農地は115.9ヘクタール減少し、（2）の平成30年度末農地面積の計B欄の一番下に記載した7,383.4ヘクタールとなりました。

5ページをごらんください、（3）耕作放棄地解消の実態では、農地に復元することが著しく困難な農地については非農地判断を行うことが、非農地としない守るべき農地の確保につながることから、農地法の運用についての規定に基づき、利用状況調査や荒廃農地の発生解消状況に関する調

査の結果、平成30年度末の耕作放棄地面積は541.6ヘクタールとなりました。この耕作放棄地面積のうち、新規等の63.4ヘクタールについて、農地の管理方法等についての利用意向調査を行っております。

6ページをお開きください。3の委員会活動の促進について、(1)法令に基づく業務では、年間510件を処理いたしました。

○委員長(石野田 浩) ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(石野田 浩) 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(石野田 浩) 質疑はないと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。再開は、おおむね3時10分といたします。

~~~~~  
午後 2時52分休憩
~~~~~  
午後 3時10分開議  
~~~~~

○委員長(石野田 浩) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△農政課の審査

○委員長(石野田 浩) 次は、農政課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長(石野田 浩) 議案がありませんので、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○農政課長(今井功司) まず、産業建設委員会資料農林水産部の1ページをお開きいただきたいと存じます。旧鹿児島県農業開発総合センター果樹部北薩分譲地等の本市の無償譲渡につきまして、状況報告をさせていただきたいと存じます。

表題にあります旧鹿児島県農業開発総合センター果樹部北薩分譲に係ります土地等につきまし

て、鹿児島県から本市への無償譲渡に係る契約等の調整を行ってまいりましたが、契約が整い、本年5月下旬に本市への所有権移転登記が完了したところであります。

資料の1にありますとおり、譲与物件の所在は、本市東郷町斧淵字庄原7000番ほか10筆、総面積は、約6万100平方メートルであります。当該土地は、畑以外に山林や公園として使用しております雑種地等で構成しており、全筆を農政課で受け入れ、山林は林務水産課に、公園と使用しております雑種地につきましては建設整備課に移管する予定であります。

それぞれの課において管理いたします物件の地目、面積規模につきましては、表に記載のとおりでございます。

次に、当該土地の活用用途についてであります。譲与契約において、資料の2にありますとおり、新規就農者の育成拠点施設として活用し、令和6年4月1日までに供用を開始し、その後、10年間供用しなければならないとの要件となっております。

活用方針につきましては、資料の3にありますとおり、本市の第3次農業・農村振興基本計画の基本方針に掲げております「農業に意欲的に取り組む担い手づくり」を具体的に展開するため、当該物件を新規就農者の育成拠点となる施設としての活用を目指す考えであります。

施設として整備するに当たっての計画ではありますが、資料の4の事業計画にありますとおり、指定期日の令和6年度当初の供用開始に向け、関係機関との相互調整を行いながら整備計画を検討し、必要とする作業を進めたいと考えております。

なお、年次計画表(案)として、育苗等や土壌改良等の項目をお示ししておりますが、詳細につきましては、今後、整備計画の検討の中で関係機関と協議を行い、決定していく予定としております。

資料の2ページをお開きいただきたいと存じます。所在につきましては、お示ししてありますとおりであります。

次に、資料3ページをごらんいただきたいと存じます。本物件の区域及び配置につきましてお示ししております。写真の上部の白囲み部分は、公園として使用しております土地であります。その

下の大きな白囲みの左部分の山の部分が、譲与を受けました山林部分であります。それ以外の一団の畑や宅地部分を新規就農者育成拠点施設として活用を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、農政課を終わります。

△林務水産課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、林務水産課の審査に入ります。

△議案第59号 薩摩川内市森林環境譲与税基金条例の制定について

○委員長（石野田 浩）まず、議案第59号 薩摩川内市森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（永田一朗）それでは、議案第59号に係る議会資料を御準備お願いいたします。農林水産部の議会資料の1ページをお開きください。

薩摩川内市森林環境譲与税基金の概要について、資料にて説明させていただきます。

1、目的は本年3月の国会にて、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されたところでございます。

本年度から譲与される森林環境譲与税は、後年度における事業に要する費用として留保が可能であることから、基金を造成し、資金の適切な管理と運用を図るとするものでございます。

2に、本年度積立予定額について記載してござ

います。1,980万円でございます。

3番、基金の用途については、法律で定められておまして、以下の4施策等の財源に充てられております。

4、薩摩川内市に本年度森林環境譲与税の譲与見込み額が、国の譲渡基準からの試算でございますが、2,400万円でございます。

5、本年度実施予定事業として、6月補正にて二つ提案させていただいております。一つ目が、森林経営管理意向調査事業として、新たな森林経営管理システムに関する意向調査等に420万円、二つ目が、森林環境譲与税基金積立事業として、後年度事業に要する費用を留保するための基金積み立てに1,980万円を提案させていただいております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（松澤 力）濟いません、一点だけ。この資料の概要の説明の中に、森林整備を行うべき基金の用途等ですが、人材の育成及び確保というのがあるんですけども、これは今後、どういった形で進めていくという方向性があれば、教えていただけたらと思います。

○林務水産課長（永田一朗）森林の整備を担う人材の育成及び確保という部分の中では具体的にどういふものがあるかということで、就業希望者に対する実践的な研修であったり、新規の就業者への移住支援、あと遠隔地から研修へ参加する交通支援などが林野庁のほうから示されておりますので、後年度におきまして、薩摩川内市においても、そういう部分についての補助という部分を検討してまいりたいと考えております。

○委員（上野一誠）これ、毎年同じような形で、この制度が行われるのか。毎年この2,400万円というのが国から来るの。

○林務水産課長（永田一朗）今回、令和元年度から令和3年度におきまして、国のほうから200億円——濟いません、これは全国の金額でございます——その200億円が来まして、令和4年度から令和6年度については300億円、令和7年度から令和10年度におきましては400億円、令和11年度から令和14年度におきましては500億円、令和15年度以降におい

ては600億円が国のほうから来るという形で予定をされているところです。

県と市町村の割合ということで、今回、最初の部分につきましては20対80で、今回200億円のうちの全体の20と80でございますので、県につきましては40億円、市町村のほうに160億円、その市町村に分配される160億円を、それぞれの私有林人工林面積、これが一つ、あと林業就業者数、それと三つ目が人口、ここの部分を案分して各市町村のほうに配分されるという形で、薩摩川内市については2,400万円が来るという形で予定されているところです。

○委員（上野一誠）ということは、今後、この基金をもとに、今基金の用途等ということで、いわば二つの実施予定事業の考え方を示されて、基本的には今後、公有林も含め、あるいは人材育成も含めて、薩摩川内市がこの森林経営に当たって、私有林も含めて、どのような形で今後、維持管理も含め、また森林の振興に努めるかという意味では、この意向調査等が420万円ですけれど、この中でどのように今後、森林経営をやっていくかということが大きくかかわってくると、そういう理解でいいのかな。

○林務水産課長（永田一朗）今言われたとおりでございます。

○委員（上野一誠）そうすると、いろいろ国県、あるいは市町村に与える割合が、こう示されたんだけど、最終的には、これは今の割合からいくと、どのぐらいの交付税が見込んでいるのか、先ほどずっと言ってきたけど。

○林務水産課長（永田一朗）最終的な金額でございますが、薩摩川内市におきましては、約8,200万円ほどが予定されているというところでございます。

○委員（上野一誠）わかりました。やっぱり森林、今も大いに、バイオマスとか含めて、いろいろ一般質問等も出ているんだけど、やっぱりこう切った後のいろんなその跡地問題も含めて、ただあれも鹿とか何やかんや食うもんだから、やっぱり植えたらすぐ新芽を食われるとかいってね、なかなかいろいろ新たに植えられない部分もあるんだと思うけど、そういう意味では、やっぱり山を守るとか、そういう意味では森林の役割というのは、環境も含めて大きな大事なことだと思うので、約

8,200万円のその中で、十分な意向調査等を含めてやりながら、薩摩川内市の方向性を十分理解できるような形の交付税というか事業という形をとってもらいたい。これは意見要望も含めてお願いしたい。

それと、これはどうなんですか、ちょっと議運でも若干言ったんだけど、この交付税を譲与税を受けることによって、収入額との関係を若干説明を受けたんだけど、これを受けることによって、薩摩川内市の交付税が若干、またこれにプラスマイナスされていくような、ほかが減額するようなことはないんですか。

○農林水産部長（中山信吾）普通交付税との関係でございますけども、いわゆる普通交付税につきましては、財政基準需要額、いわゆる支出が財政基準収入額、支出を超える地方団体に送られるということになっております。今回、交付される当該譲与税が、この基準財政収入額にカウントされるのかどうかというのが、現状では不透明な状況でございます。はっきりしておりません。情報も入っておりません。

なお、この判断につきましては、今月中旬ごろに総務省から示されます普通交付税額で、ある程度判断できるんじゃないかということで財政課からの情報は得ているところでございますので、したがって、この森林環境譲与税が交付税対象となれば、本市の普通交付税は実質目減りすることになりますし、対象外となれば、普通交付税には影響がなく、収入として増額となるという状況でございますけども、今月中旬の総務省から示されるその普通交付税額によって判断ができるんじゃないかというふうに財政課のほうからは説明を受けているところでございます。

○財政課長（鬼塚雅之）今部長がおっしゃられたとおりでありまして、もう、あず、あさつてには交付税額が示されると思います。

そういった中で、今部長が申したとおり、今年度交付、譲与される予定の2,400万円については、基準財政収入額に全額算入されます。あわせまして、基準財政需要額で、各地方の需要状況というのを算出した額を多分、交付というか、示されるという形になると思うんですが、その差し引きで交付税額がプラスになるのかマイナスになるのかという形になると思います。

ただ、交付税で各市町村の状況を、財源を調整するような形になりますので、何と云えばいいんですかね、例えば、首都圏であれば、森林面積が少なくて、ですので、森林に係る需要というのは当然少なくなります。逆に、こういった薩摩川内市であったり森林を多く持っているところについては、どうしても需要額が多くなりますので、その分、交付税上で今度は調整をするような形で考えていただければと思います。

○委員（上野一誠）せっかくこういう形が見えよ、ぱっとやるんだけど、だから、収入額と財政需要額との関係でプラスマイナスを引いたときに、そのかわりが収入額に入ってしまうと、結果的には、この制度は、ただ名前を変えた形でやって、一方では引くよという形であれば喜んでいられないようなことになりかねない状況かなということも若干推測するので、またはっきりしたら、個人的にまた伺いますので、状況をまた教えてください。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）先ほどの案分の件なんです、県内で160億円を案分するってお話でした。全国。（「そう」と呼ぶ者あり）失礼しました。

○委員長（石野田 浩）いいですか。

質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（石野田 浩）次に、審査を一時中止しておりました議案第64号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（永田一朗）まず、歳出予算のほうから御説明いたしますので、予算書の29ページをお開きください。6款4項2目林業振興費でございます。

説明欄をごらんください。内容につきましては、先ほど議案第59号で説明いたしました市町村に交付される森林環境譲与税を活用し、新たな森林管理システムの導入推進に向けた森林所有者への意向調査事業に要する費用と、後年度における森林整備事業等に要する費用として留保するための森林環境譲与税基金積立金でございます。

詳細について説明しますので、補正予算の概要の13ページ中段をごらんください。まず、森林経営管理意向調査事業は、経営管理されずに放置されていた森林の活用等を図るため、対象となる人工林のうち、経営管理が行われていない森林の実態把握と森林所有者の意向を確認するものでございます。これが一つでございます。

その下に、森林環境譲与税基金積立事業についてでございます。森林環境譲与税の有効活用と適切な管理を図るため、条例で基金を設置し、後年度に新たな森林管理システムの構築等に取り組む費用として、森林環境譲与税基金を積み立てるものであります。

濟いませんが、予算の29ページにお戻りください。6款4項3目治山林道費でございます。これは、特定離島ふるさとおこし推進事業の補助内示額の確定に伴い、増額補正を行うものでございます。

説明欄をごらんください。内容につきましては、林道2路線の整備に係る工事請負費でございます。特定離島ふるさとおこし推進事業で整備する林道2路線について、補正予算の概要は4ページ下段と5ページ上段に記載してございますが、ここでは、産業建設委員会資料の4ページで説明させていただきます。

まず2路線のうち、林道檜之木線舗装事業について説明します。本路線は、下甕島の長浜から芦浜方面へつながる林道でございますが、地元住民の生活向上や災害時の避難道路、迂回道路と期待され、さらに甕島国定公園指定を契機に、甕島の

東海岸側を眺望できる観光道路としても利用できる路線としても望まれています。昨年度から舗装工事を行ってきており、本年度は延長200メートルの舗装工事を行う予定でございます。

次に、その下の林道椿線法面改良事業についてでございます。本路線は、上甕の平良地区の林道で、現在、県において整備中であります。藺牟田瀬戸架橋の全景を見渡せる展望所が整備されており、観光道路としても利用できる路線として、平成25年度から平成28年度にかけて舗装工事を実施し、完成しておりますが、道路のり面に不安定な箇所があり、転石が走行中の車両等に被害を与える危険性があることから、のり面の改良を行うものであります。

次に、予算書の30ページをお開きください。6款5項2目水産振興費であります。

説明欄をごらんください。これは、地域振興推進事業である「北薩の食（海幸山幸）PR等支援事業」補助金及び特定離島ふるさとおこし推進事業である魚介類中間育成放流事業補助金の内示額の確定に伴い、増額補正を行うものでございます。

内容につきましては、補正予算概要で説明させていただきますので、概要の5ページ中段をごらんください。魚介類中間育成放流事業であります。これは、アワビの稚貝5万個を購入し、甕島沿岸に放流することでアワビ資源の維持増加を図るものであります。

次に、概要の14ページの上段をごらんください。「北薩の食（海幸山幸）PR等支援事業」は県の地域振興推進事業で、これまで平成28年度から平成30年度の「地のもん、魅力発進事業」と、平成29・30年度の「北薩のさかなトライアングルぐるっと巡るスタンプラリー事業」の後継事業として、今回、事業名を新たに「北薩の食（海幸山幸）PR等支援事業」とし、県に要望を行い、内示をいただいたものであります。

内容としましては、川内とれたて市場を活用した地域農林水産物の販売促進に伴う支援や加工品の開発、資材の整備、イベント、スタンプラリー及びバスツアーを実施し、顧客の増大や消費拡大とともに、知名度アップにつなげ、水産の振興を図るものであります。

続きまして、歳入予算の説明をいたしますので、戻りまして予算書の14ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金の3節林業費補助金は、先ほど歳出で説明いたしました林道2路線整備に係る特定離島ふるさとおこし推進事業の補助金として収入されるものでございます。

同じく、その下の4節水産業費補助金は、これも先ほど説明いたしました地域振興推進事業及びアワビ放流に係る特定離島ふるさとおこし推進事業の補助金として収入されるものであります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第64号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

△畜産課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、畜産課の審査に入ります。

△議案第64号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、審査を一時中止しておりました議案第64号を議題といたしま

す。

当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也） まず、歳出予算について説明いたします。予算に関する説明書の28ページをお開きください。6款2項1目畜産総務費でございます。

説明欄をごらんください。畜産振興育成事業費におきまして、増額の要求をお願いするものでございます。畜産クラスター事業補助金は、国の平成30年度補正に伴い、事業要望をとった結果、1件の農家から事業実施の要望があり、県との協議により、平成31年3月29日付で、平成31年度畜産クラスター事業の予算措置について通知を受けたところでございます。

今回の予算は、国の平成30年度補正になるため、令和2年度への繰り越しができないことから、年度内事業完了に向けての円滑な事業執行を図るため、今回の補正をお願いするものであります。

事業内容は、繁殖牛舎1棟、保育牛舎1棟、堆肥舎1棟の施設整備で、総事業費3,648万2,400円でございます。

当該事業は、国の補助率2分の1以内で、残り は取り組み主体の負担となっております。牛舎、堆肥舎などの施設整備を行う事業として平成27年度から始まり、規模拡大を志向する畜産農家の施設整備に活用している事業でございます。

畜産クラスター事業の詳細につきましては、後もって、産業建設委員会資料で説明させていただきます。

次に、歳入予算でございます。同じく予算書の14ページをお開きください。

16款2項4目1節農業費補助金では、畜産クラスター事業補助金は畜産課分でございます。これは歳出で説明いたしました畜産クラスター事業に係る県からの補助金でございます。

続きまして、畜産クラスター事業について説明させていただきます。産業建設委員会資料の6ページをお開きください。

畜産クラスター事業とは、畜産農家を初め、各関係者が連携、結集し、地域ぐるみで足腰の強い高収益型の畜産を実現するために施設などの整備を支援するものでございます。国は「攻めの農林水産業への転換」として、この畜産クラスター事業の構築を全国的に推進しているところでござい

ます。

1番目の目的から3番目の事業概要につきましては記載のとおりでございます。

薩摩川内市畜産クラスター協議会は、平成27年1月に設立しております。事業申請につきましては、協議会で作成された計画書は、都道府県知事が認定し、認定を受けたクラスター計画に定められた経営体が、畜産クラスター関連の国庫補助事業の実施要項・要領に基づき、当該事業の申請をできることとなっております。

また、事業の効果といたしましては、平成29年度におきます畜産部門の生産額は128億9,181万円となり、平成28年度と比較しますと13億6,400万円増の111.8%、また畜産部門のうち67.1%を占めます肉用牛の生産額は、平成29年度の実績が86億5,446万円の実績となり、平成28年度に対して13億円増の117.7%の実績となったところでございます。

これも畜産農家が、当該畜産クラスター事業や市単独事業の活用により、肉用牛生産基盤の維持・拡大が図られたことによるものでございます。

今後も農家や関係者と一体となりまして事業の推進を行い、足腰の強い生産基盤の強化に努めてまいります。

○委員長（石野田 浩） ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑はないと認めます。

以上で、議案第64号令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託部分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありません

か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第70号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）次に、審査を一時中止しておりました議案第70号を議題といたします。

本案については、先ほど質疑が全て終了しておりますので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、畜産課を終わります。

△耕地課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、耕地課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

△六次産業対策課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、六次産業対策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（石野田 浩）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣の取り扱い

○委員長（石野田 浩）次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

現在のところ、閉会中に現地視察等の予定はありませんが、委員派遣を行う必要がある場合は、その手続を委員長に一任いただきたいと思いますが、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

△閉 会

○委員長（石野田 浩）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

【卷末資料】

陳情文書表

受 理 番 号	陳情第 5 号	受理年月日	令和 元 年 6 月 1 1 日
件 名	再生エネルギーの出力制御に関する陳情		
陳 情 者	薩摩川内市平佐町 1 8 2 6 番地 1 田中 ひろみ		
要 旨			
<p>九州電力は、昨年、川内原発 2 号機を再稼働させ、原発 4 基が同時稼働状態になり、10 月 13 日から九州全域の再エネ事業者を対象に、出力制御（一部停止）を全国で初めて開始した。しかし、公表されている情報に余り説明がなく、いろいろな疑問点がある。このままだと不安であるため、ぜひ、九州電力に説明をしてほしいと思っている。九州電力に、資料とともに詳しい説明を求めている。また、その結果を市民に公開していただきたい。</p>			
記			
<p>1 電力需要が低下する時期に、出力調整運転ができない原発を 4 基同時稼働状態（合計 4 1 4 万キロワット）にしたため供給力過剰になった、という理解でよいか。</p> <p>※5 月 1 3 日に玄海 3 号機 1 1 8 万キロワットが、定期検査入りで停止し、停止した 1 3 日から 6 月 1 1 日現在までに九州全域での再エネ出力制御は、1 日も発生していない。</p> <p>2 今後も、九州全域での出力制御を実施するのか。それほどのような状態の時、いつか。また、出力制御しないで済むような対策を検討するのか。</p>			

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会
委員長 石野田 浩